

社会福祉法人仁至会 事業報告書

1. 法人運営

(1) 理事会

日 時	審 議 事 項
R06.06.06	・令和5年度事業報告及び決算報告について ・令和6年度第1次補正予算（案）について ・パートタイマー等就業規則の一部改正（案）について ・定時評議員会の開催日時及び場所、議題等について
R06.12.05	・令和6年度第2次補正予算（案）について ・評議員会の開催日時及び場所、議題等について
R07.03.06	・令和6年度第3次補正予算（案）について ・パートタイマー等就業規則の一部改正（案）について ・育児・介護休業規程の一部改正（案）について ・令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について ・評議員会の開催日時及び場所、議題等について

(2) 評議員会

日 時	審 議 事 項
R06.06.20	・令和5年度事業報告及び決算報告について ・令和6年度第1次補正予算（案）について
R06.12.19	・令和6年度第2次補正予算（案）について
R07.03.27	・令和6年度第3次補正予算（案）について ・令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について ・理事の選任候補者（案）について

(3) 監事監査

監査名	日 時	実 施 内 容
年次監査	R06.5.17	・令和5年度事業報告、決算報告の検査
定例監査	R06.08.09	・事業進捗状況検査、月次出納検査
	R06.11.19	〃
	R07.02.20	〃

(4) その他

行事名	日 時	人数等	実 施 内 容
辞令交付式	R06.04.01	7名	新規採用職員並びに昇格職員等に辞令交付を行った。
永年勤続職員表彰式	R06.04.01	7名	勤続期間が20年（2名）、10年（2名）を経過した職員に表彰状及び記念品を授与した。

行事名	日 時	人数等	実 施 内 容
新規採用職員 研修	R06. 04. 02	9 名	新規採用職員（前年度中途採用職員も含む）に法人の成り立ちや法人の理念、社会人としての基本姿勢、職業倫理等について、法人内職員が講師となり基礎的な研修を行った。
高齢者虐待防止についての 研修①	R06. 02. 14	16 名	要介護施設従事者等による高齢者虐待防止、及び人権尊重について、法人全体で研修を行った。講師は法人内職員が行った。
高齢者虐待防止についての 研修②	R07. 03. 21	16 名	要介護施設従事者等による高齢者虐待防止、及び人権尊重について、法人全体で研修を行った。講師は法人内職員が行った。
防災訓練① (避難訓練)	R06. 11. 07	135 名	ルミナス大府において、火災を想定した避難訓練を実施し、避難誘導、安否確認等を行った。また、大府センター、サンサン大府、本部からの応援・連携についても確認した。
防災訓練②	R06. 12. 18	8 名	各拠点の事務担当者による、非常用電源の操作や投光器の設置方法等について確認し、非常時の対応が迅速に行えるように訓練を行った。
若年性認知症 勉強会	R07. 01. 31	15 名	就労継続支援事業所（B型）の職員を中心に若年性認知症の人の受け皿の一つとして、対応で気を付けることについて勉強会を行った。講師は法人内職員が行った。
障害者虐待 防止研修	R07. 02. 28	45 名 (利用者 含)	就労継続支援事業所（B型）の職員、及び利用者を中心に障害者虐待の認識及び対応について学んだ。講師は虐待防止センターの職員が行った。

2. 法人の取り組み

(1) 利用者の人権を尊重し、安全安心な介護・福祉サービスの提供

虐待予防や接遇研修等を通して人権や権利擁護への認識を深めると共に、自己申告書等によって自らの支援の振り返りを行った。

(2) 公益的な取組の推進

認知症カフェや地域住民向けの介護予防教室の開催と併せ、大府市より認知症伴走型支援事業を受託し実施した。

(3) 安定的な業務運営と財政基盤の確立

法人全体で運営方針の共有化を図った。BCP 作成と併せて災害時の拠点間における協力体制の強化を図った。また毎月の常務理事会で各拠点の経営状況等を多角的に検討した。

(4) 環境に配慮した業務運営

給与明細書や年末調整の電子化によるペーパーレス化、照明設備の LED 化による省エネ化に取り組んだ。

3. 実施事業

第二種社会福祉事業

(1) 介護老人保健施設ルミナス大府（ルミナス大府拠点）

- ・介護老人保健施設事業（定員 100 名）
- ・短期入所療養介護事業（空床利用）
- ・通所リハビリテーション事業（定員 50 名）
- ・訪問リハビリテーション事業
- ・認知症対応型共同生活介護事業（定員 9 名）

(2) 認知症介護研究・研修大府センター（大府センター拠点）

- ・認知症介護に関する研究事業
- ・認知症介護に関する研修事業
- ・認知症介護に関する啓発活動、情報発信、連携活動
- ・若年性認知症に対する支援事業
- ・愛知県身体拘束廃止推進事業

(3) 障害者福祉施設サンサン大府（サンサン大府拠点）

- ・就労継続支援（B 型）事業（定員 39 名）

4. 実施状況

附属明細書のとおり

社会福祉法人仁至会 事業報告書の付属明細書

1. ルミナス大府拠点

1. 総括

(1) ルミナス大府拠点の運営状況

- ①介護老人保健施設ルミナス大府は、目標入所率 95%に対して実績は 92% (5 年度 94.8%) でした。介護老人保健施設の役割である在宅支援機能を一定の基準で満たしたため、年間を通して在宅復帰・在宅療養支援機能加算を算定することができました。
- ②通所リハビリは目標 1 日平均 33.5 人に対して 32.3 人 (5 年度 32.6 人) でした。内訳は 1 日コース 27.1 人、短時間コース 5.2 人でした。
- ③訪問リハビリの実施数は 510 回 (5 年度 248 回) でした。
- ④認知症高齢者グループホームの利用率は 98.9% (5 年度 99.8%) でした。2 名の方が退所されましたが併設の老人保健施設、協力医療機関と連携し長期間部屋を開けることはありませんでした。

(2) 人材の安定的な確保、育成

- ①各種マニュアルの見直しを必要に応じて行いました。新規採用者指導マニュアル及び新人職員が安心して業務に取り組めるように業務手順マニュアルの見直しを行いました。
- ②介護職員以外の職種への処遇改善手当の支給を開始しました。
- ③学生のインターンシップや、ボランティアの受け入れを実施しました。
- ④産前産後休業、育児休業を 4 名の職員が取得しました。有給取得率は 61%でした。今後も取得しやすい体制を継続していきます。

(3) 事故・感染に関するリスクマネジメント能力の向上及びケアの質の担保

- ①行動制限の実態及び使用物品の把握と検討会を毎月実施しました。
- ②転倒事故の発生数は 99 件 (5 年度 74 件) でした。適宜カンファレンスを開催し再発防止に努めました。
- ③大府市内の訪問歯科による訪問診療を週 3 回実施し、嚥下機能評価、食事形態の検討、口腔ケア及び職員に対する指導、助言が行われました。

(4) 質の高いサービス提供

- ①各種委員会を再編し、きめ細かなサービス提供に努めました。
- ②施設内の研修を計 20 回実施し、職員の資質向上に努めました。
集合研修の参加が難しい職員には研修内容を録画し視聴してもらいました。
研修内容：新人職員研修、認知症研修、応急救護研修、感染症対策研修、虐待防止研修、口腔ケア研修、食品衛生研修、事故防止研修、災害 BCP、リーダーシップ研修等。

(5) 薬剤師と連携してポリファーマシーの改善に取り組んでいます。1人あたりの平均薬剤処方数は4.8剤(5年度4.7剤)でした。

(6) 適切な栄養ケアの実施

- ①栄養ケアマネジメントやミールラウンドの実施により、定期的に栄養評価を行い、低栄養状態の入所者に対し、他職種と連携し、栄養状態の改善に努めました。
- ②嗜好調査の結果、満足・やや満足は62.1%でした。目標の75%以上は未達成でした。
- ③低栄養状態(ALB 3.0未満)のリスクがある入所者を把握し栄養計画に反映させました。栄養補助食品の提供により29.4%の方が改善しました。

(7) 自立支援に向けたリハビリテーション

- ①心身機能の維持向上に取り組んでいます。入所のベッド回転数増加により実施回数が増えました。約5割の方が心身機能の維持、向上が見られています。

(8) 地域貢献事業では「認知症伴走型相談支援事業」、「認知症カフェくちなし」、「介護予防教室かがやき塾」を実施しました。

- ①認知症伴走型相談支援事業「認知症なんでも相談室」を大府市の委託事業として実施しました。
デニーズ大府店に加え、スターバックス大府柘山店で出張相談会を行いました。
大府市主催の認知症の方ご本人のつどい「コスモスクラブへの参加協力を行いました。
- ②認知症カフェくちなしを毎月1回実施しました。開催方法は対面形式で実施し、飲食の提供も行いました。参加人数は昨年度と比較して44人増加し494人でした。
- ③介護予防教室かがやき塾は10月～12月にかけて計5回コースで実施しました。延べ人数125人の地域の方々にご参加いただきました。

(9) 施設のICT化、業務の効率化

- ①生産性向上委員会による業務改善の取り組みとして、移乗支援機器の実証実験を行いました。
- ②大府市東浦町のウェルネスバレーヘルスケア振興グループと排泄機器の実証実験を実施しました。

(10) 建物、設備の計画的な修繕

- ①施設設備の更新計画の見直しを行いました。
- ②ボイラー等給湯設備及び1階空調の更新工事を実施しました。
- ③7年度は浴室の修繕計画を進めます。

(1 1) 大規模災害に備えた体制の整備

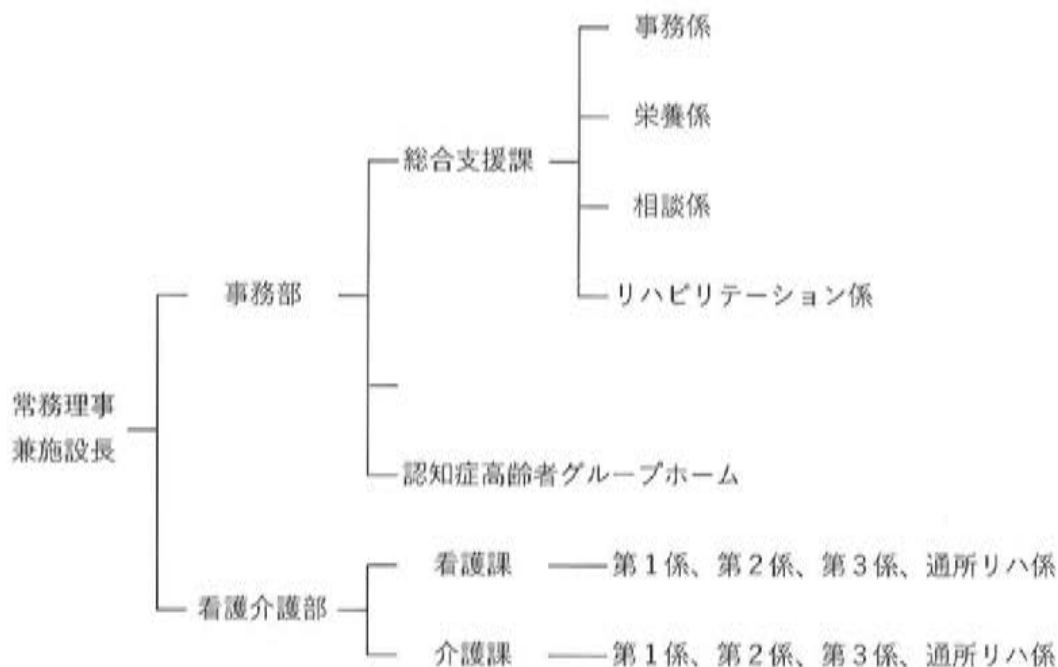
- ①昨年度に作成した BCP（業務継続計画）をより有事に対応できるよう改定を行いました。そして改定した BCP を周知するために 2 回の研修を行いました。また「職員携帯カード」を作成し、安否確認方法、参集基準、各種連絡先等の必要な事項を携帯させるよう準備しました。安否確認方法については普段連絡用として使用している「ビジエネ連絡網」を使用し、模擬安否確認訓練を実施しました。
- ②大規模災害に備えるために、備蓄品の見直しを行いました。

(1 2) 感染症関連

- ①老人保健施設で 4 月から 8 月にかけて新型コロナウイルス感染症のクラスターが 4 回発生しました。
- ②インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の予防接種を 11 月～12 月に実施しました。
- ③面会制限を緩和しました。面会者の人数制限を緩和し、居室までの面会を再開しました。

2. 組織（介護老人保健施設及び併設施設）

令和 7 年 3 月 31 日現在



3. 職員実数

令和7年3月31日現在

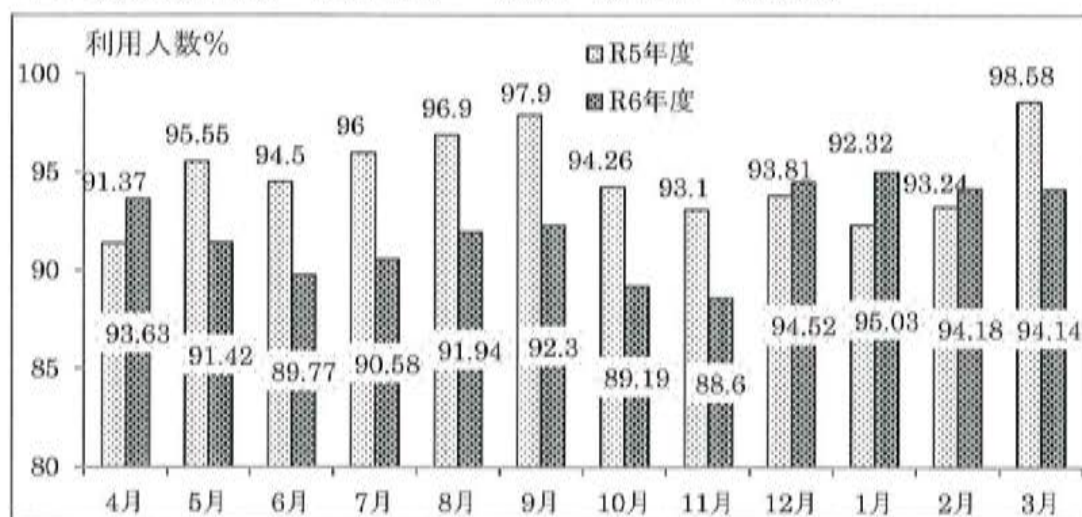
	介護老人保健施設 (通所リハビリテーション・ 訪問リハビリテーションを含む)		認知症高齢者 グループホーム	
	常勤換算数	開設基準	常勤換算数	開設基準
施設長(管理者)	1	1	1	1
薬剤師	0.35	0.33		
看護職員	12.6	11	1.4	3
介護職員	49.43	27	6.5	
支援相談員	3.00	1		
作業・理学療法士	10.8	3		
介護支援専門員	1.00	1	0.1	実数
管理栄養士	3.00	1		
事務職員	0.90	実数		
施設管理員	0.45	実数		
計	82.53	45.33	9.0	4

4. 介護老人保健施設ルミナス大府

(1) 各サービス利用状況

①入所 利用状況

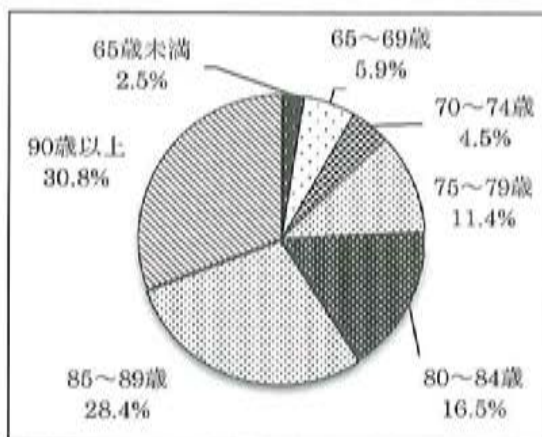
ア. 月別利用者数 年間平均 92% (5年度 94.8%)



年間平均入所率は92%でした。昨年度と比較して2.8%減少しました。新型コロナウイルス感染症のクラスターにより3～4月、6～7月に1フロア、8～9月は2フロアの入所を中止しました。10、11月の入院と特養への退所が重なったことが入所率低下の要因でした。平均利用日数は370.5日(令和7年3月31日)でした。

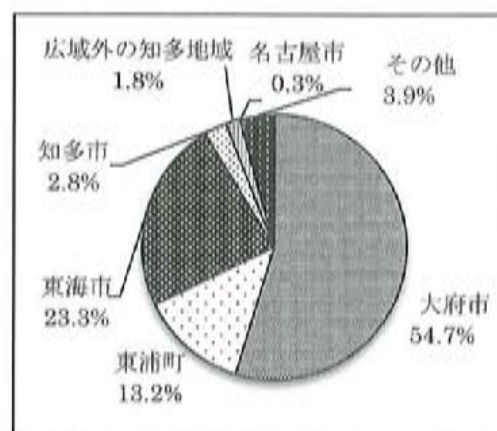
イ. 年齢別利用割合

平均 86.0 歳（5 年度 86.4 歳）



全体の分布は 5 年度と比較してほぼ変化がありませんでした。前年比平均年齢 0.4 歳下降、全体の分布は 5 年度と比較して変化はみられませんでした。

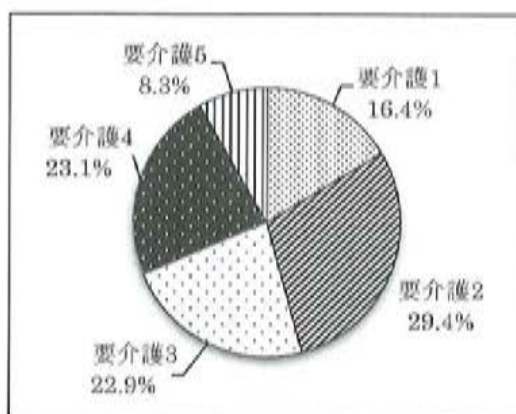
ウ. 住所地別利用割合



大府市からの入所者が半数以上を占めています。次に東海市 23.3%、東浦町 13.2%と続いています。全体の分布は 5 年度と比較して変化は見られませんでした。

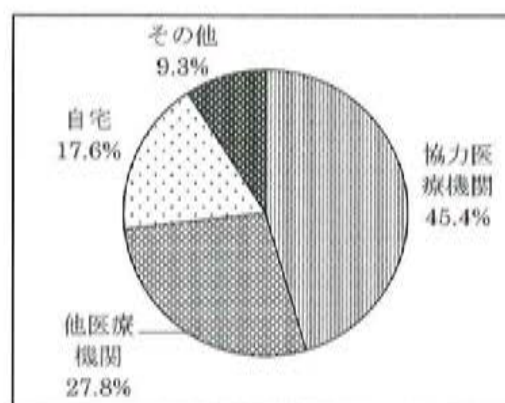
エ. 介護度別利用割合

平均介護度 3.0（5 年度 2.9）



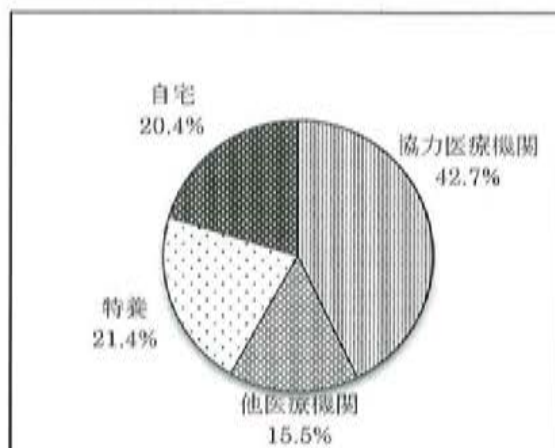
平均介護度は 3.0 でした。5 年度と比較して変化は見られませんでした。要介護 4 以上の方が 3 割以上を占めています。

オ. 入所経路別利用割合



医療機関からの入所が約 7 割弱を占めています。

カ. 退所経路別利用割合



医療機関への退所が最も多く約6割弱を占めています。特別養護老人ホーム21.4%、有料老人ホームを含めた在宅系への退所は20.4%になっています。他医療機関への退所が15.9%減少し、協力医療機関への退所が9.4%増加しています。9月から南生協病院が協力医療機関となったことが増加の要因となりました。

キ. 長期入所 短期集中リハビリ加算

延べ実施回数 3179回 (5年度 2875回)

月平均人数 27.6人 (5年度 22.3人) 月平均回数 264.9回 (5年度 239回)

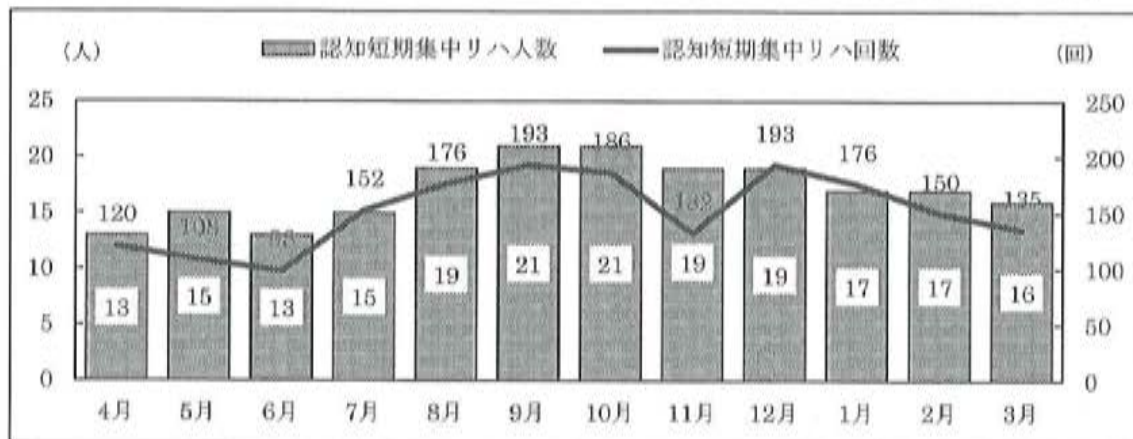


短期集中リハビリ加算の実施数は、月平均27.6人、月平均回数^(四)264.9回でした。対象となるご利用者を自宅復帰の可能性の有無に関わらず加算対象を広げ、かつ自宅復帰の可能性のある対象者には週4-5回を実施しました。5年度と比べ入退所者数が多く実施人数、回数ともに増加しました。

ク. 長期入所 認知症短期集中リハビリ加算

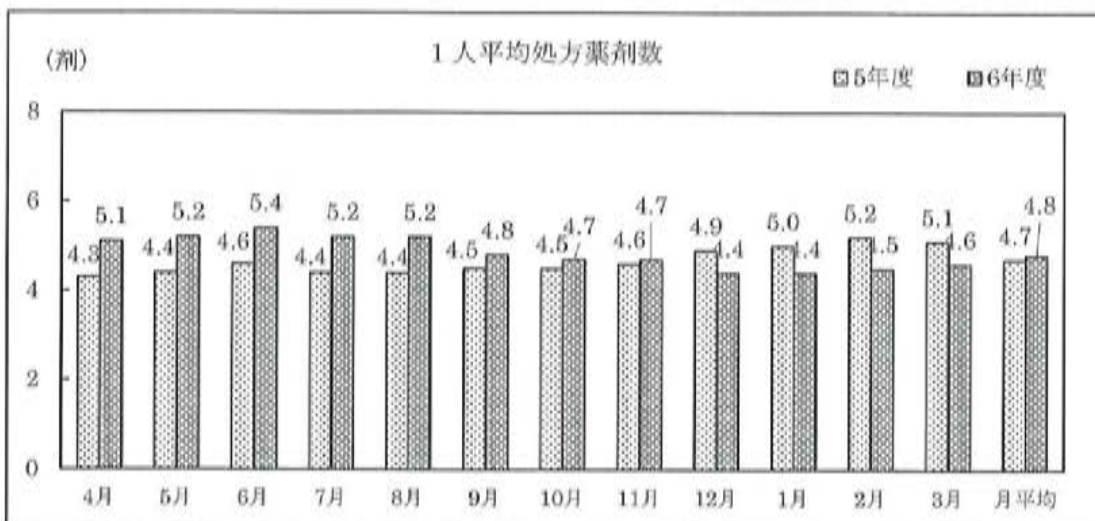
延べ実施回数 1819 回 (5 年度 1760 回)

月平均人数 17.0 人 (5 年度 15.7 人) 月平均回数 151.6 回 (5 年度 146.6 回)



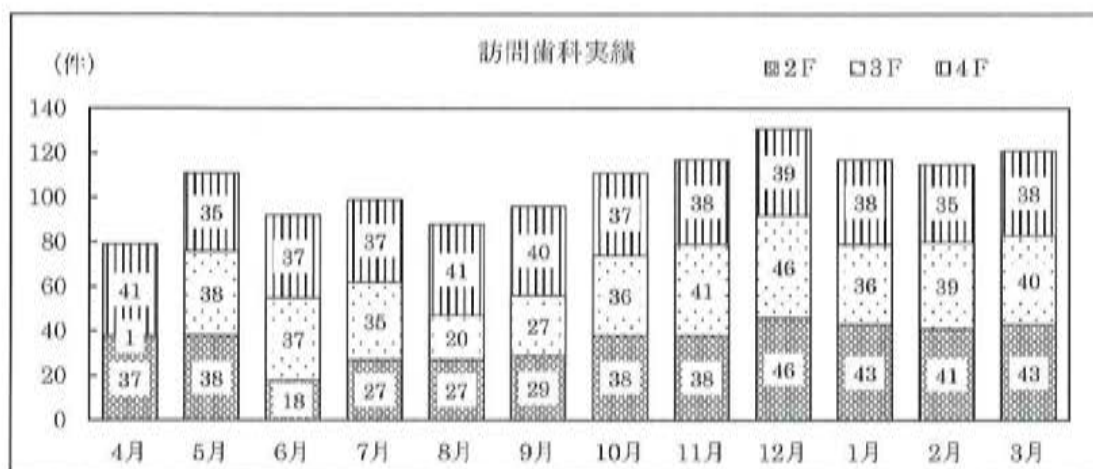
認知症短期集中リハビリ加算の実施数は、月平均 17.0 人、月平均回数 151.6 回でした。

ケ. 薬剤調整



1 人あたりの平均処方薬剤数 4.8 剤 (5 年度 4.7 剤) でした。薬剤師と連携してポリファーマシーに取り組んでいます。

コ. 訪問歯科実績



大府市内のつばめ訪問歯科による往診が週3回行われています。嚥下機能評価は週1回のペースで実施されています。食事形態と食事摂取の見直し、口腔ケア、嚥下訓練等について指導を受けて肺炎防止に向けて取り組んでいます。

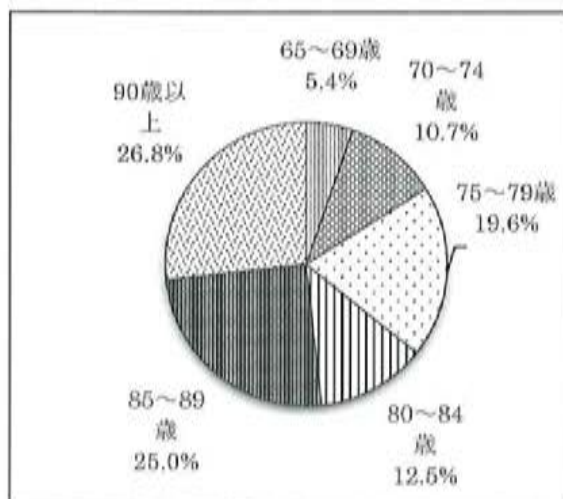
②短期入所 利用状況

ア. 利用実人数 13 人・延利用日数 54 日

(5 年度：利用実人数 5 人・延べ利用日数 34 日)

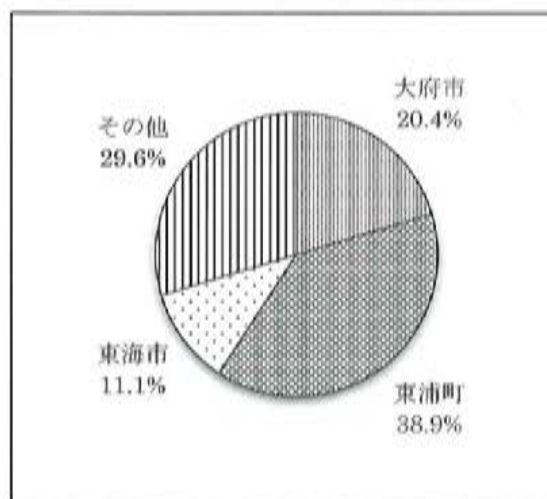
イ. 年齢別利用割合

平均 86.3 歳 (5 年度 75.4 歳)



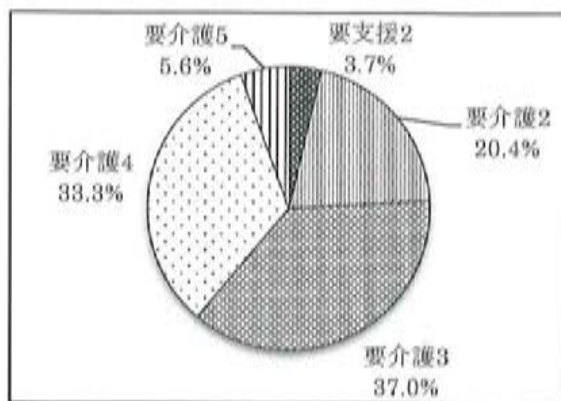
平均年齢は昨年度と比較して約 10 歳上昇しています。

ウ. 住所地別利用割合



東浦町在住の方が 4 割弱を占めています。

エ. 介護度別利用割合 平均 2.5 (5 年度 2.5)

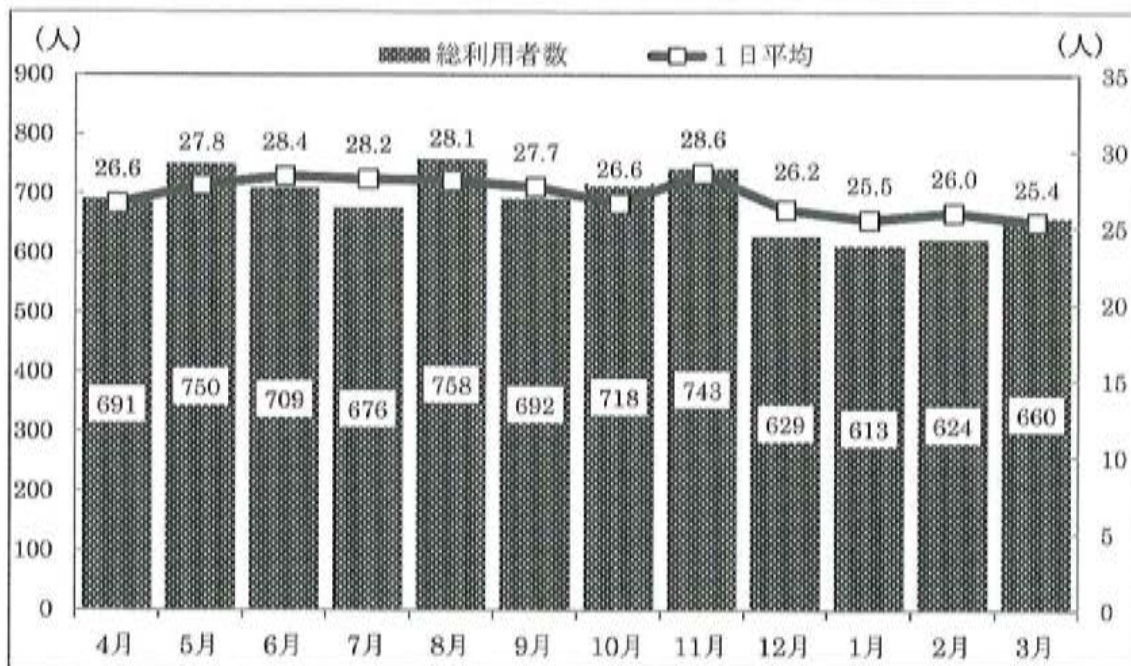


平均介護度 2.5 でした。昨年度と変わりはありませんでした。

オ. 短期入所 個別リハビリ加算
実施人数 12 人、実施回数 26 回

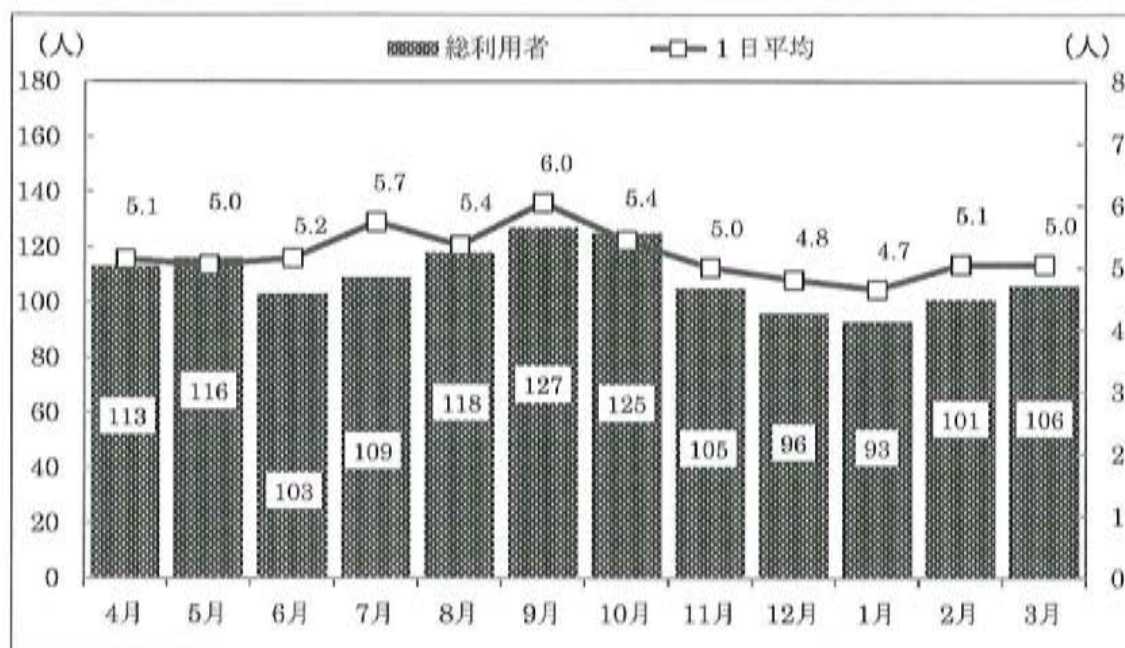
③通所リハビリ 利用状況

ア. 一日コース (6～7 時間) 平均 27.1 人/日 (5 年度 : 27.5 人)



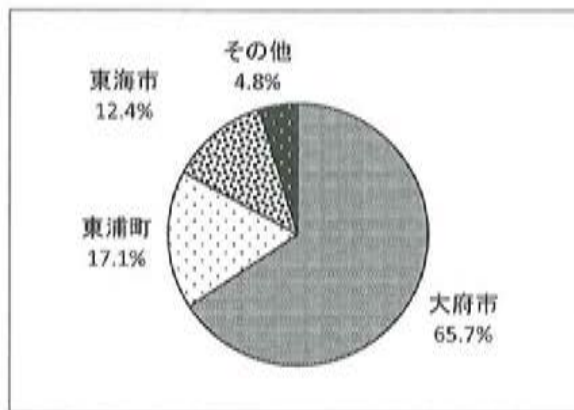
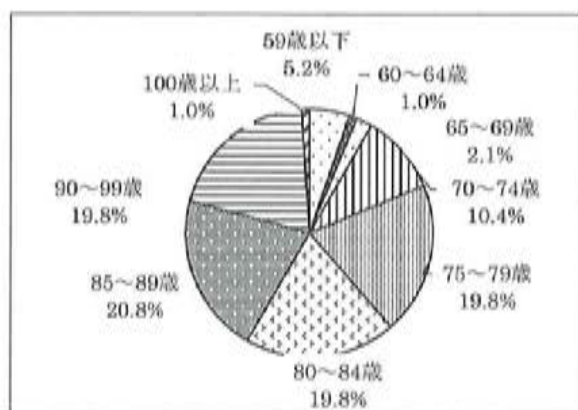
1 日平均 27.1 人の方が利用されました。昨年と比較して 0.4 人減少しました。今年度は 7 人のご利用者が新型コロナウイルス陽性となりましたが、感染拡大することなく、通常通り営業を継続することができました。

イ. 短時間コース（1～2 時間、2～3 時間） 平均 5.2 人/日（5 年度：5.1 人）



短時間コースは1日平均 5.2 人でした。昨年と比較して 0.1 人増加しました。

ウ. 年齢別利用割合（5 年度 81.07 歳） エ. 住所地別利用割合

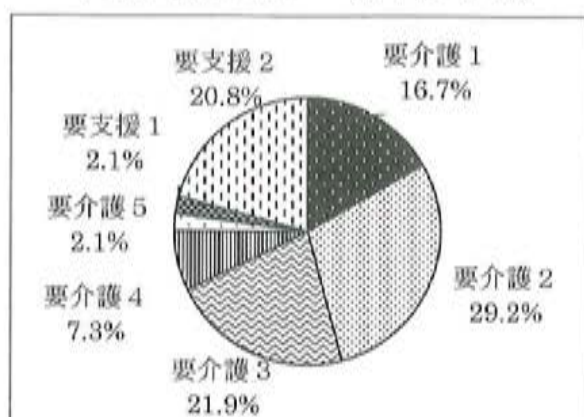


昨年度は平均 81.48 歳とご利用者の年齢層に昨年との大きな違いは見られません。

全体の約 9 割が大府市と東浦町となっています。

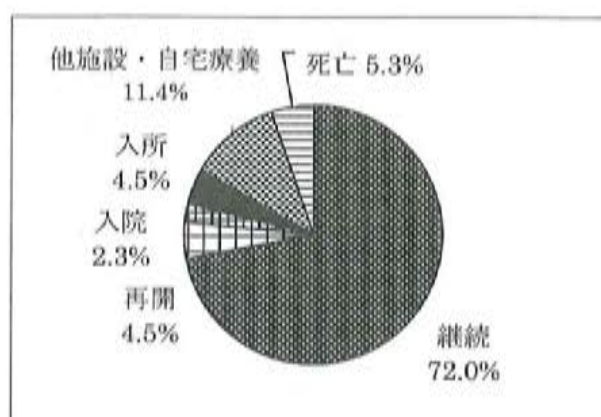
オ. 介護度別利用割合

平均介護度 1.91 (5年度 1.89)



平均介護度は 1.91 でした。

カ. 利用継続率と利用中止

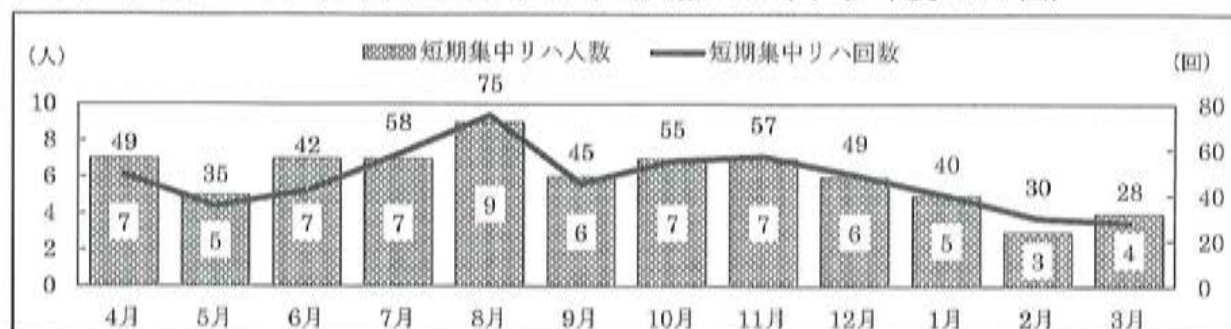


72%の方が利用を継続されています。

キ. 短期集中リハビリ加算

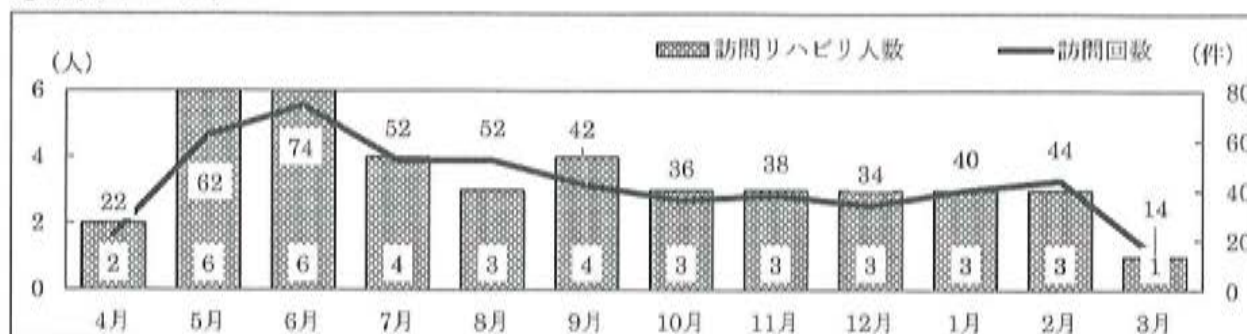
延べ実施回数 563 回 (5年度 448 回)

月平均人数 6.1 人 (5年度 5.0 人) 月平均回数 46.9 回 (5年度 37.3 回)



短期集中リハビリはご本人・家族の意向とケアマネジャーの支援計画に沿って実施しました。今年度は平均して新規ご利用者が多く実施回数が増加しました。

④訪問リハビリ



今年度の訪問リハビリ実施数は年間 41 件 (月平均 3.4 件) 510 回 (月平均 42.5 回) でした。

(2) 部門別報告

①支援相談員

ア. 入所率 95%以上の確保

今年度の入所率は 92%でした。昨年度は 94.8%であり、コロナ感染が影響し、前年度と比較して 2.8%減少しました。今年度の新規ご利用者 151 人に対して医療機関から 108 人、その内の協力医療機関から 71 人、その他の医療機関から 37 人の入所でした。昨年度の入所者は 107 人で前年度と比較して 44 人増加しました。相談件数は 417 件と前年度より 46 件増加し、協力医療機関のうち、国立長寿医療研究センターからの相談が約 8 割以上を占めています。在宅からの相談は前年度と比較して 15%減少しました。在宅からは 34 人の入所となっており、ケアマネジャーと在宅復帰に際して電話や書面での連携を取りながら 9 人の方が在宅復帰することができました。特別養護老人ホームへの退所は 33 人と昨年の 19 人より 14 人増加しています。法人内の通所リハビリ・グループホームと月 1 回情報共有の会議を実施し、連携を深めています。

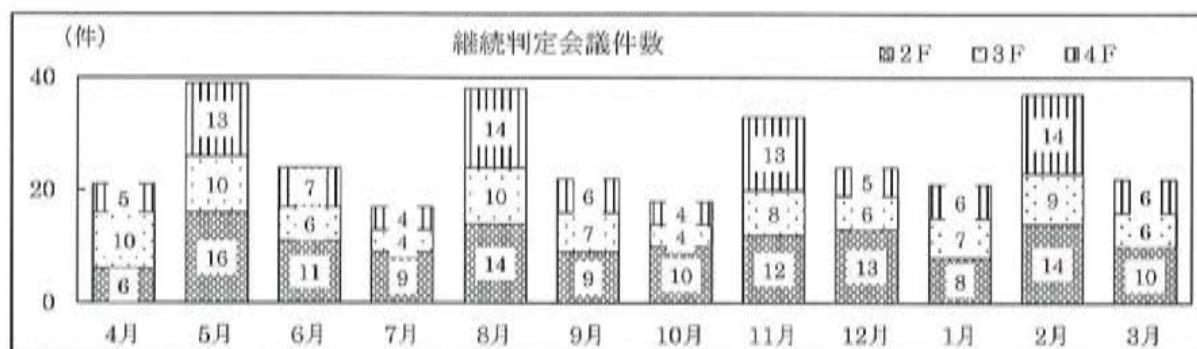
イ. 在宅復帰・在宅療養支援機能加算の取得継続に向けた取り組み

昨年度と同様に在宅復帰・在宅療養支援等の指標が年間を通して目標の 40 点を達成することができました。「喀痰吸引の実施割合」5%以上の取得を目標に嚥下状態に不安のある方を対象に訪問歯科医師による嚥下評価を行いました。吸引の必要性を確認した上で適宜吸引を実施し、今年度は平均 10.5%でした。

ウ. 入所前後訪問指導・退所前後訪問指導

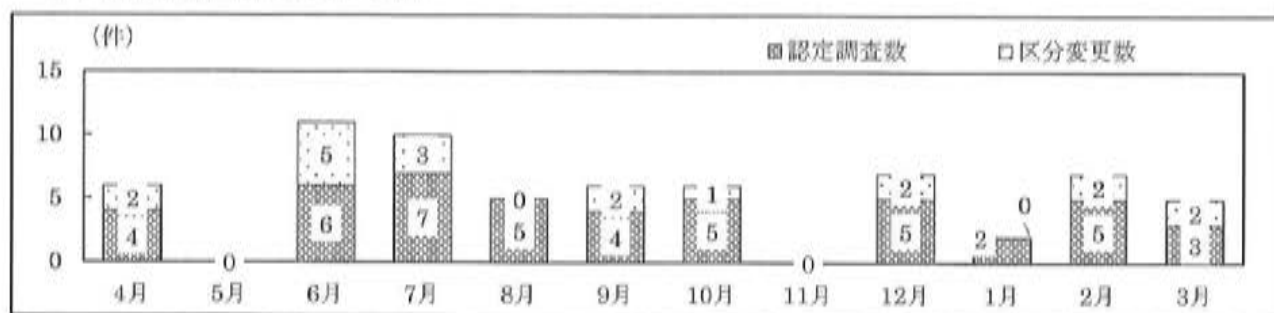
今年度も施設内外のサービス事業所と情報共有を図り、自宅とその他施設を合わせてスムーズな退所につなげました。

エ. 継続判定会議の開催



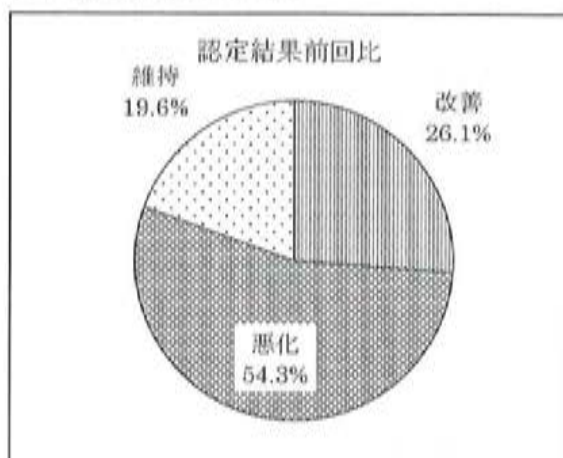
在宅復帰促進、状態悪化や長期入所者に対する適切な退所支援を行うため継続判定会議を実施。各フロア月平均 8.8 件でした。在宅等復帰は自宅退所 9 件、介護付き有料老人ホーム 1 件、住宅型有料老人ホーム 10 件、グループホーム 4 件、ケアハウス 1 件、介護保険施設（特別養護老人ホーム）への退所は 33 件でした。

オ. 適切な区分変更の実施



認定調査件数は65件でした。その内区分変更は19件でした。

カ. 要介護度の変化



要介護度が前回より改善した方は45.7%、悪化は54.3%でした。悪化が半数以上を占めている要因としては認定期間が最長4年となったため、前回の認定期間から長期間経過しているためと考えられます。

キ. その他

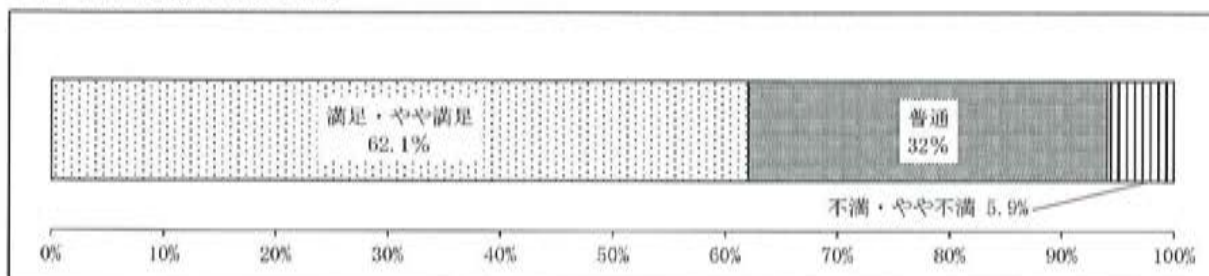
- ・科学的介護推進体制加算Ⅰ・自立支援促進加算・リハビリテーションマネジメント計画書情報加算・栄養マネジメント強化加算・かかりつけ医連携薬剤調整加算・口腔衛生管理加算Ⅱ取得の継続を実施しました。
- ・科学的介護推進体制加算・自立支援促進加算は体制加算のため全利用者対象、かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ～Ⅲ年間合計37件、口腔衛生管理加算月平均42.2件
- ・上記の加算はLIFE（科学的介護情報システム）への情報提供が必須で他職種と協働して取り組みました。

②栄養部門

ア. 嗜好調査

実施月：12月 対象者：155人 回答率：98.7%

満足・やや満足 62.1%と目標の75%以上は未達成でした。5年度と比較すると入所者・通所者共に「満足やや満足・不満やや不満」の回答がどちらも減少した分、「普通」の回答が増加しました。

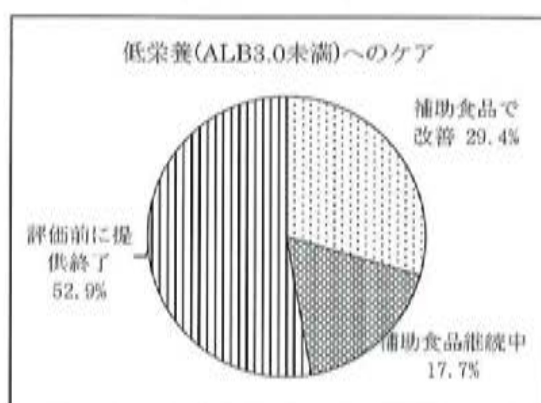


前年との比較

%	満足 やや満足	普通	不満 やや不満
6年度	62.1	32	5.9
前年比	-4.8	+5.5	-0.7

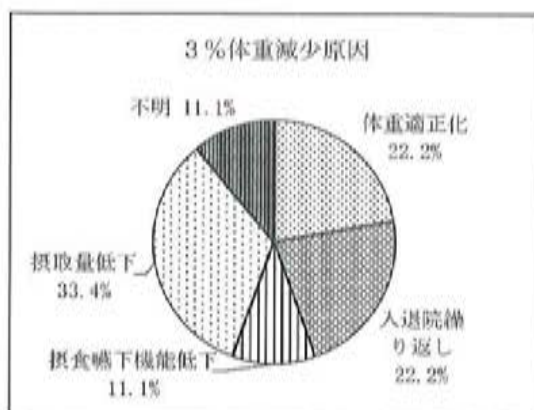
- ・食事委員会は職員及び給食委託業者で組織し、食事サービス向上に向け、2ヶ月に1回開催しました。月1回の行事食、週1回の選択食を実施しました。
- ・個人衛生管理、施設設備管理、原材料の取扱管理、器具類管理、食品取扱管理、廃棄物管理等については、点検表を設け管理を行いました。
- ・食中毒予防として、検収場での品質・鮮度・品温・異物混入等の点検、調理器具の洗浄・消毒・乾燥等、厨房スタッフへの教育を徹底しました。(5、12月実施)

イ. 適切な栄養ケアマネジメント

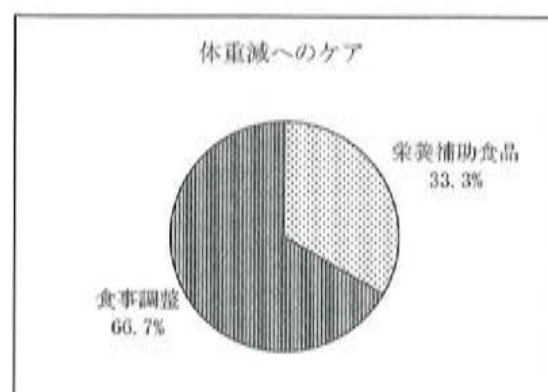


入所者に対して栄養スクリーニングを実施し、3ヶ月毎のアセスメントを実施する事により、低栄養状態(ALB3.0未満)のリスクがある入所者(新規入所者：151人を含む延べ448人)の栄養計画を作成し、栄養ケアを行いました(合計17人、病院や施設からの入所者)。

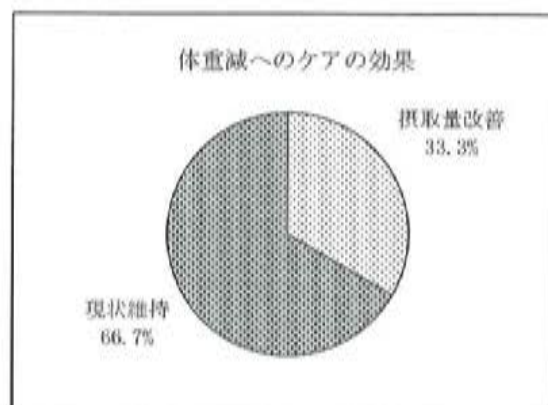
その結果、栄養補助食品にて改善は5人(29.4%)、栄養補助食品継続中は3人(17.7%)、評価前に入院し提供終了は9人(52.9%)でした。



入所者の内、直近6か月で3%以上の体重減少があった入所者は9人(9.9%)でした。(適正体重化:2人(22.2%)、入退院繰り返し:2人(22.2%)、摂食嚥下機能低下:1人(11.1%)、摂取量低下:3人(33.4%)、不明:1人(11.1%))でした。



体重減少がみられた入所者9人の内、摂食嚥下機能低下が原因の1人は歯科の介入を行い、ミールラウンドや嚥下リハビリの対象とし、随時、食形態やとろみの濃度等を変更しています。



摂取量の低下が原因の3人の内、栄養補助食品を使用した方は1人(33.3%)、食事調整した方が2人(66.7%)でした。その結果、効果があり摂取量改善は1人(33.3%)、現状維持の方は2人(66.7%)でした。栄養充足率(摂取量/必要量)はエネルギー108.8%、蛋白質105.2%でした。

ウ、摂食、嚥下困難な入所者への栄養ケアを実施しました。

- ・訪問歯科などの他職種と連携し、適宜嚥下評価を実施し、誤嚥性肺炎や低栄養や褥瘡の予防に努めました。
- ・医師の指示に基づき、経口により食事を摂取している方で、著しい摂食障害があり誤嚥が認められる入所者に対して、経口維持計画書(摂食・嚥下機能に配慮した計画、他職種による評価、記録)を作成しました。

(経口維持加算(I・II)11人)

訪問歯科による嚥下評価は24件、その内6件が経口維持加算算定者となりました。

(残り18件は経口維持算定基準には満たないとの評価)

③看護・介護部門

ア. ケアの質の担保

- ・新人職員研修、認知症研修、応急救護研修、感染症対策研修、虐待防止研修、口腔ケア研修、食品衛生研修、事故防止研修、リーダーシップ研修等、合計 20 回実施しました。
- ・認知症研修：
認知症対応力向上のため、認知症介護指導者を中心に適宜カンファレンスの開催及び研修を実施しました。看護師を対象に認知症の薬剤に関する研修を実施しました。
- ・応急救護研修
大府市消防署の講習会に参加しました。
- ・感染症対策研修
感染症発生時のシミュレーション訓練、ガウンテクニック、感染症の基礎知識研修を実施しました。
- ・虐待防止研修
基礎研修、事例検討研修を実施しました。6 年度から自己チェックリストを実施し、自身の課題について振り返り研修を実施しました。
- ・口腔ケア研修
訪問歯科医による口腔ケアの実際、肺炎予防の研修を実施しました。
- ・食品衛生研修
管理栄養士による衛生管理の研修を実施しました。
- ・事故防止研修
リハビリ職員によるボディメカニクスを用いた介助方法の研修を実施しました。

イ. 入所者・ご家族の満足度の向上

- ・ご家族への「満足度アンケート」の結果、「普通以上」の評価 90%以上は、今年度も到達しました。アンケートの結果に対するフィードバックの掲示を行いました。
- ・満足度アンケートでは昨年と同様に面会に対する要望が多数見られましたので、3 月から居室までの対面面会を再開しました。
- ・面会再開によりご家族、ご利用者、職員間の対話の機会が多くもてるようになりました。

ウ. 職員が前向きに仕事に取り組める職場づくり

- ・昨年同様、職員の自己点検シートを基に個人アクションプランの振り返りを実施、サービス向上に取り組みました。
- ・新規採用者の教育に活用するための業務手順の見直しを行いました。
- ・介護補助員を採用し、対人援助が少ない業務を担ってもらいました。専門職が対人援助に専念できるよう業務改善を実施しました。

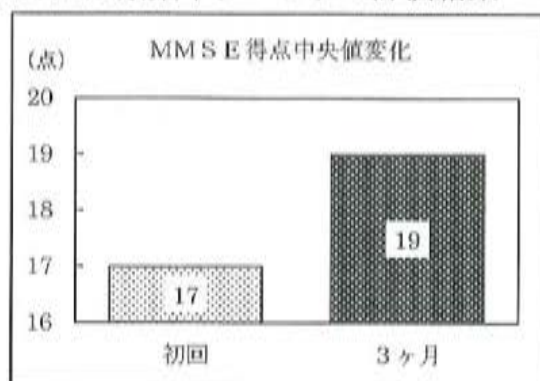
④入所リハビリ部門

ア. 入所者のリハビリについて

- ・感染拡大予防のため職員体制を昨年度と同様にリハビリ職員の兼務を中止し、フロア間の移動も最小限とする職員配置（各フロア担当制）でリハビリを継続しました。感染予防対策をしつつリハビリの充実を図る為、通所者が少ない時間帯（朝と夕方）で、機能訓練室の個別リハビリを再開しました。
- ・在宅復帰の可能性の有無に関わらず、対象期間で体調に問題のないご利用者すべてに、短期集中リハビリを提供しました。加算分類が2種類になった為、上位の加算が算定できるように毎月の評価とLIFEへの報告を確実に行いました。
- ・認知症の短期集中リハビリは、加算分類が2種類になった為、上位の加算が算定できるように可能な限り入所後の自宅訪問を行い、在宅生活を想定したリハビリを実施することで加算条件を満たすよう努めました。

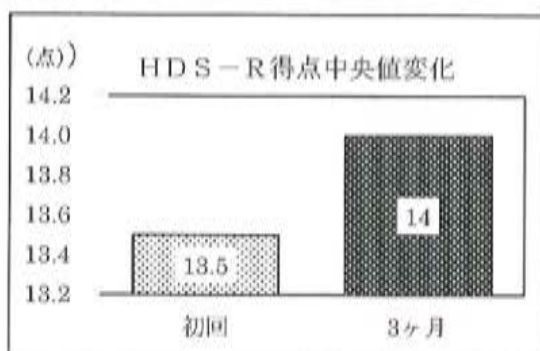
イ. 心身機能の維持向上

・認知症短期集中リハビリの評価結果

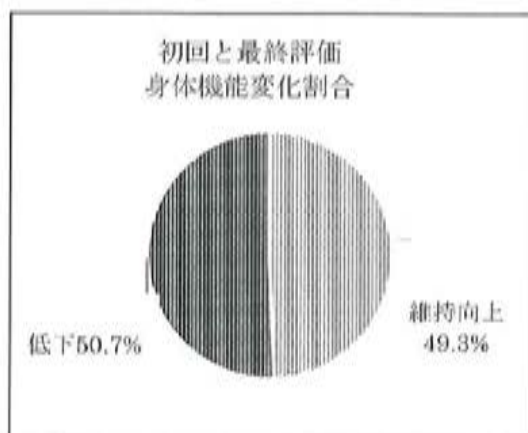


認知症短期集中リハビリを開始し、終了している入所者は47人でした。認知機能評価（MMSE）は、実施前と終了後の中央値の変化を比較し、初回は17点、3ヶ月後（終了時）は19点で統計学的有意差はなく維持しました。

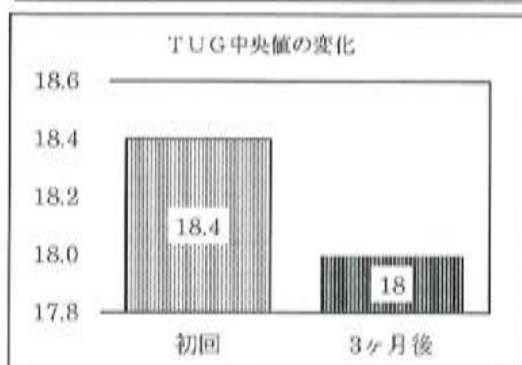
・短期集中リハビリの評価結果



短期集中リハビリを開始し、終了している入所者は73人でした。認知機能評価（HDS-R）は、実施前と終了後の中央値の変化を比較し、初回は13.5点、3ヶ月後（終了時）は14点で統計学的有意差はなく維持することが出来ました。

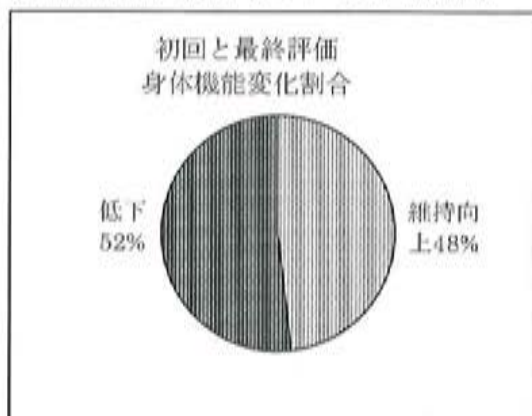


初回と終了時の身体評価の結果は維持向上群 49.3%、低下群 50.7%でした。

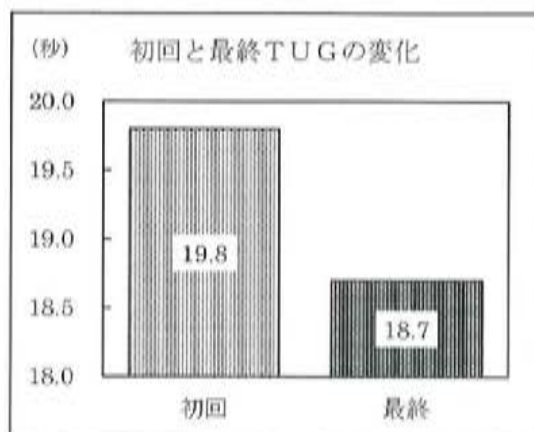


TUG が実施出来た 28 人については中央値の変化は初回 18.4 秒、3 ヶ月後（終了時）18 秒で有意差はなく維持することが出来ました。

・入所者全体におけるリハビリ評価結果



6 年度に 3 ヶ月以上の入所者を対象に、初回と最終評価を実施出来た 104 人の身体機能の変化を比較しました（評価項目：TUG・5m 歩行・30 秒間立ち上がり・立位保持時間・5m 車椅子自乗時間で、各入所者のレベルによって選定）。初回に比べ運動機能が維持向上した入所者の割合は 48% でした。



初回と最終で TUG の評価が行えた方は 37 人で、中央値の変化は初回 19.8 秒、最終 18.7 秒で統計学的有意差はなく維持出来ていました。

認知機能の評価（HDS-R）を実施出来た利用者は 106 名で中央値の変化は共に 13 点で変化がなく、統計学的有意差もなく維持出来ていました。

⑤通所リハビリ部門

ア. 安定した利用者数の確保

- ・利用者数は1日コースの目標平均27.5人に対して27.1人でした。短時間コースの目標5人に対して5.2人でした。あわせて1日の目標平均32.5人に対して32.3人でした。
- ・利用体験は28人でした。その内、本利用に繋がったのは20人（65%）でした。
- ・近隣の居宅介護支援事業所とは、大府市が主体となり管理しているインターネット上の情報共有サイト「おぶちゃん連絡帳」の活用も徐々に広がり、細かい情報やデータの共有が可能となっています。

イ. 在宅生活が健やかに継続できるよう自立支援の展開

- ・計画書の作成、見直しを適切に行い目標の把握と対応を続けるよう心掛けました。
- ・連絡帳を基本とし細かく情報共有を家族と行いました。
- ・レクリエーションと季節行事を希望される方が多く、感染対策に留意した季節レクリエーションを毎月開催しました。

ウ. 安心、安全な送迎サービスの提供

- ・事故情報をスタッフ間で共有し、危険な場所の把握に努めています。

エ. おもてなしの心でふれあいケアの提供

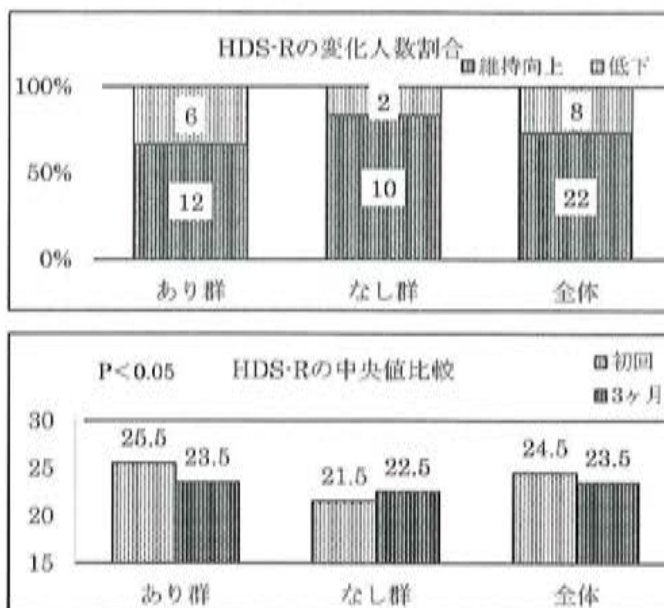
- ・ご利用者の情報を各スタッフが把握し、好む話題やレクリエーションの提供、家族関係や身体の不安心への傾聴を心がけています。

オ リハビリの実施

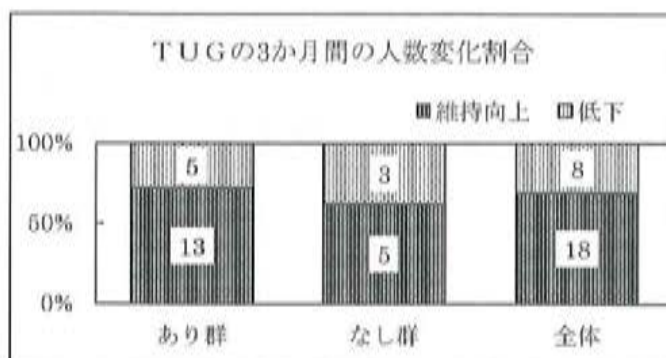
- ・介護支援専門員のケアプラン上で設定された、短期集中リハビリ加算は100%実施しました。

カ 心身機能の維持向上

- ・新規ご利用者及び利用再開者の短期集中リハビリの評価結果

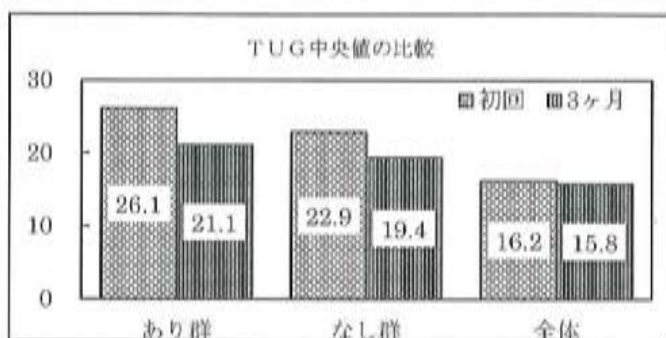


新規・再開ご利用者30人中、3ヶ月以上のご利用があり認知機能評価（HDS-R）が実施できたのは30人でした。そのうち短期集中リハビリの対象者は22人でした。短期集中の有無に関わらず全体の中央値は24.5点から23.5点と下がりましたが有意差はなく維持出来ました。

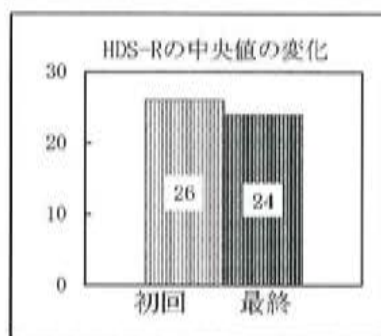
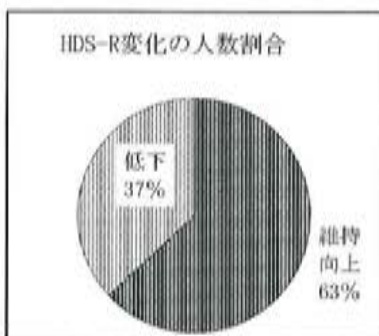


新規・再開ご利用者 30 人中、移動・バランス評価 (TUG) が実施できたのは 26 人でした。

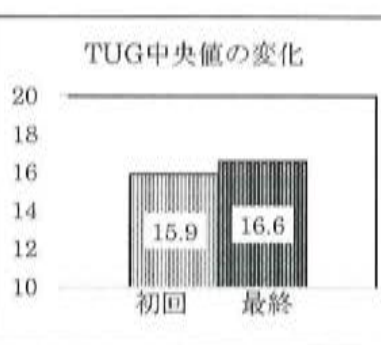
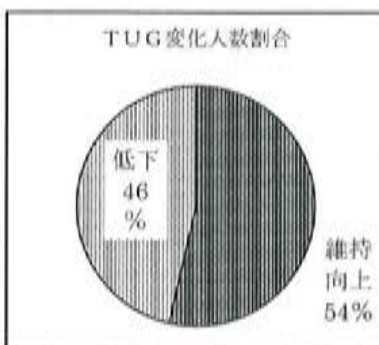
短期集中リハビリを実施した 18 名の TUG 中央値は 26.1 秒から 21.1 秒で有意差 ($P<0.05$) があり向上しました。



・6 年度に 3 ヶ月以上継続利用が出来たご利用者 111 人の評価結果



3 ヶ月以上の継続利用があり認知機能の評価 (HDS-R) が行えたご利用者 111 人で、初回と最終の中央値に有意差はなく、維持出来ましたが、維持向上群の人数割合は 63%でした。



111 人中 3 ヶ月以上の継続利用があり歩行・バランス機能の評価 (TUG) が行えたご利用者は 97 人でした。初回と最終の中央値に有意差はなく、維持出来たが、維持向上群の人数割合は 54%でした。

キ、訪問リハビリテーションは利用者数の伸びは少ないですが、一年を通して継続してサービスが提供出来ました。

(3) 委員会実施状況

委員会名	実施内容	結果
感染	①感染症への対応 ②感染症マニュアルの検討 ③学習会の開催	①2 階、6 月と 8 月、3 階、4 月と 8 月に新型コロナ感染者、4 階 2 月にインフルエンザ感染者が発生しました。マニュアルに沿った早期対応により感染拡大を防ぐことができました。委員会で振り返りを行い、手洗いの徹底、感染管理物品の早期使用と予防対策の統一を再度徹底しました。 ②感染症マニュアル（感染 BCP 含む）検討しました。 ③感染発症時の振り返りから、感染に対する研修を実施しました。
事故・虐待防止	①転倒転落ヒヤリハット PC 入力、集計分析 ②勉強会の開催 ③福祉用具（センサー等）の故障時の対応 ④虐待防止マニュアル・チェックリストの改訂	①転倒事故の発生数は、3 年度 97 件、4 年度 44 件、5 年度 74 件、6 年度 99 件でした。6 年度の内訳は転倒転落 92 件、誤薬 2 件、エスケープ 3 件、皮膚の損傷 1 件、熱傷 1 件でした。 ②10 月に「介護事故の裁判事例から学ぶ」3 月にリハビリ職員による介助方法、11 月、2 月、3 月に虐待防止の勉強会を実施しました。 ③センサーやオートブレーキ車椅子等の福祉用具が故障した時の対応について決めました。 ④10 月に虐待防止マニュアル、自己チェックリストを改訂しました。
研究・教育	①認知症研修、権利擁護、感染対策、事故防止、権利擁護研修を集合研修で実施。 ②施設内研究報告会をポスター掲示式で 3 月に実施。	①ネット配信等の動画視聴による研修と共に、集合研修を実施しました。AED 研修、認知症研修、感染症研修、権利擁護研修、口腔ケア研修、食事研修、新人職員研修、事故防止研修を実施しました。集合に参加できるよう実施時間、回数の工夫をして実施、研修に参加出来なかった職員にも資料を配布し、全職員が研修内容に目を通す事で、知識の共有に努めました。 ②研究報告をポスター掲示式で実施しました。研究報告は事務、デイケア、

		グループホーム、リハビリ、2 階フロア、3 階フロア、4 階フロアの 7 部門で実施しました。掲示後に意見、感想用紙を作成、部署ごとに実施しました。
サービス向上	①家族への「満足度調査」の実施 ②入浴物品・おむつの発注、管理及び、浴室用転倒予防マットの検討	①10 月に満足度調査を実施しました。アンケート結果からご家族の意見をフィードバックしました。昨年同様に面会に対する要望が多数を占めていました。令和 7 年 3 月 3 日から対面面会を開始しました。 ②浴槽の劣化が激しいことから、滑り止めマットを活用してく方向で、検討しました。今後は浴室の改修を含めて検討していきます。
行 事	コロナ禍により、施設全体での行事が実施出来ませんでしたがその分フロアごとに行事を行いました。家族との面会の機会が失われたことからくるストレスの軽減に努力し、フロアごとのレクの企画を行いました。	感染症対策のため、行事は全体で行わずに感染対策の上、フロア毎に行いました。
広 報	① 年 3 回の新聞発行 ② ホームページ、インスタグラムの管理。新着情報の週 1 回程度の更新。	① 保健センター、公民館に新聞を置かせていただくだけでなく、相談員が外部施設へ出向く際にも新聞を配布して、施設の宣伝材料として利用してもらいました。 ② ホームページの閲覧件数が昨年度 7644 件に対して今年度は 7038 件に減少しました。発信力強化の為に Instagram を開設し、504 人のフォロワーを獲得しました。
食 事	① フロア巡回、嗜好調査 ② 月 1 回の行事食、週 1 回の選択食の実施、衛生管理点検	① 食事形態の調理基準の明確化、嗜好調査結果の改善 ②行事食、選択食の提供、行事食アンケート実施献立改善、食品衛生研修実施（11 月 3 月）

防 災	① 防災訓練前に実施(11月・3月)。 ② コロナの影響を考慮し、通常と違う方法を検討。	①防災訓練を2回(全体訓練11/7、夜間想定3/17)実施しました。 全体訓練は、3Fを出火場所として訓練を行いました。初期消火については全フロアより駆け付け消火を行いました(コロナ禍は出火フロアのみ)。 ②今年度の訓練はコロナウイルスに対する感染対策として支援グループの応援は行いませんでしたが、法人内の本部、認知症介護研究・研修大府センターと障害者福祉施設サンサン大府の応援要請はおこないました。支援グループ総会については訓練と同じく、中止としました。
生産性向上	①2階のフロア研究として業務改善活動の実施 ②ウェルネスバレー推協議会からの実証実験への協力	ICT委員会から名称を変更して取り組んで参りました。 ①介護現場の生産性向上を支援し、介護サービスの質向上と職員の負担軽減を目指しました。アンケートの結果「サポートジャケット Bb+Air」を導入し、スタッフからの意見を集めることにより負担軽減と業務効率化を検討しました。 ②住江織物株式会社 排尿検知システム「Swetty」の実証実験に取り組みました。3階、4階にて実施。合計で3名実施し、データを提出しました。
BCP	BCP(自然災害)の改定及び研修・訓練	厚生労働省のマニュアルに沿って作成したものを施設で使えるよう改定を行う。またBCPを浸透させるため年2回の研修・訓練を実施しました。
地域貢献	① 介護予防教室「かがやき塾」の開催 ② 認知症カフェの協力 ③ 認知症伴走型相談支援事業のサポート	① 地域における介護予防教室「かがやき塾」を10月～12月開催し、毎回約30名の地域の方々に参加して頂きました。 ② 毎月第2日曜日、大府センターにて認知症カフェへの参加協力を行いました。 ③ 大府市委託事業の「物忘れ相談室」の相談サポートを行いました。

口腔機能	①随時委員会を設け各フロアで職員に知識の伝達 ②口腔衛生研修会（本年度より義務化された口腔評価について訪問歯科医師の講義）：日時 12 月 25 日） ③口腔の健康状態の評価及び情報共有書の作成	①各フロアの委員は各々職員に口腔ケアに対する知識を広める役割がある事を伝えました。書類の流れなどについて話し合いを行い統一しました。 ②参加者 15 名、評価の仕方が理解出来て実際に役立てることが出来る。という意見が多数でした。 ③口腔の健康状態の評価及び情報共有書を各自職員が担当利用者について作成しました。
------	---	---

（４）ルミナス大府夏祭り

毎年地域の方々のご協力により開催しているルミナス大府夏祭りは新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮して中止としましたが、各階でフロア毎の行事の充実を図りました。

（５）地域貢献事業

①認知症伴走型相談事業

大府市の委託事業として認知症伴走型相談支援事業を実施しました。

- ・法人施設内の相談所：毎週月、水、金曜日の午後 13 時 30 分～16 時 30 分、
- ・デニーズ大府店の相談所：毎月第 4 月曜日の午後 14 時～午後 16 時 30 分
- ・スターバックスコーヒー大府終山店の相談所：2 月 26 日水曜日午後 10 時～11 時 30 分

②認知症カフェくちなし

（6 年度 参加者 494 人 12 回開催）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数	40	44	33	38	54	39	34	44	45	34	34	55	494

参加者については認知症の当事者及び介護者が延べ 193 人、一般住民が 101 人、ボランティア・スタッフ等 200 人でした。昨年度と比較して 44 人増加しています。対面で実施し、お茶菓子も提供。開催時間は 10 時～11 時 30 分の 1 時間半で行いました。

③介護予防教室「かがやき塾」

新型コロナウイルス感染症の影響で中止をしていました介護予防教室「かがやき塾」を再開しました。施設職員がそれぞれの専門分野の視点から介護予防に関連したお話をさせていただきました。

- ・10 月 24 日、11 月 7 日、11 月 21 日、12 月 5 日、12 月 19 日
- ・吉田公民館ホール
- ・参加者延べ人数 133 人

④認知症の方ご本人のつどい「コスモスクラブ」

大府市主催の認知症の方ご本人のつどい「コスモスクラブ」の参加協力

・4月15日、6月10日、8月26日、10月28日、12月23日、2月10日

⑤認知症初期集中支援チーム

大府市の認知症初期集中支援チーム員として会議へ参加

(6) 防災防火対策の取り組み

①防災訓練を2回（全体訓練11月7日、夜間想定3月17日）実施しました。

全体訓練は、3Fを出火場所として訓練を行いました。初期消火については全フロアより駆け付け消火を行いました（コロナ禍は出火フロアのみ）。

今年度の訓練はコロナウイルスに対する感染対策として支援グループの応援は行いませんでしたが、法人内の本部、認知症介護研究・研修大府センターと障害者福祉施設サンサン大府の応援要請は実施しました。

(7) 地域連携事業

①地域ボランティア

新型コロナウイルス感染症の影響で中止をしていました地域ボランティアに方々による喫茶店を再開しました。毎週月曜日の午後に実施しております。

その他生け花ボランティア、三味線演奏ボランティアの方に来ていただき、地域の方々との交流の機会を設けることが出来ました。

②福祉健康フェア、吉田公民館まつり

大府市が主催する「大府市福祉・健康フェア」および吉田公民館が主催する「吉田文化ふれあいまつり」に参加し、パンフレットの掲示・配布等、施設のPR活動を実施しました。

大府市福祉・健康フェア 9月22日

吉田文化ふれあい祭り 10月12日、13日

③ウェルネスバレー推進協議会

大府市・東浦町が主催する、ウェルネスバレー運営委員会、ウェルネスバレーヘルスケア産業振興ワーキンググループの委員として参加し、ウェルネスバレー地域の医療・福祉の発展に協力しています。ヘルスケア産業振興ワーキンググループでは企業と連携をし、介護ロボット及びリハビリ機器の実証実験を進めています。

(8) 実習生の受け入れ

桃陵高校、藤田医科大学の実習生を受け入れました。

(9) PR活動

透明性が高く、地域に開かれた施設であるために当施設のサービス内容や日々の取り組みを地域の方々に広く情報発信する手段として年4回ルミナス通信の発行、ホームページ、インスタグラムの更新に努めました。

①ルミナス通信

発行回数：年3回

配布場所：市保健センター、市内の公民館、市内医療機関等

発行部数：計1100部

発行号数	発行日	内容
第93号	令和6年4月1日	介助ロボットサスケ・新入職員紹介・フロアの様子
第94号	令和6年9月1日	施設長就任挨拶・新入職員紹介・フロアの様子・福祉健康フェア出展・吉田公民館祭り出展・かがやき塾
第95号	令和7年1月1日	施設長新年挨拶・施設研修・訪問リハビリ

②ホームページ、Instagram

新型コロナウイルス感染症対応マニュアル等、日常的に施設の取り組み状況をホームページで発信しました。広報委員会を組織してホームページを管理し、週1回新着情報を更新してきました。閲覧数は昨年度の7,644件に比べ、7,038件と606件減少しました。発信力の強化のため、令和6年度はInstagramを立ち上げ、504人の方にフォローしていただきました。職員採用にも役立っておりホームページの求人サイトから数件応募いただきました。

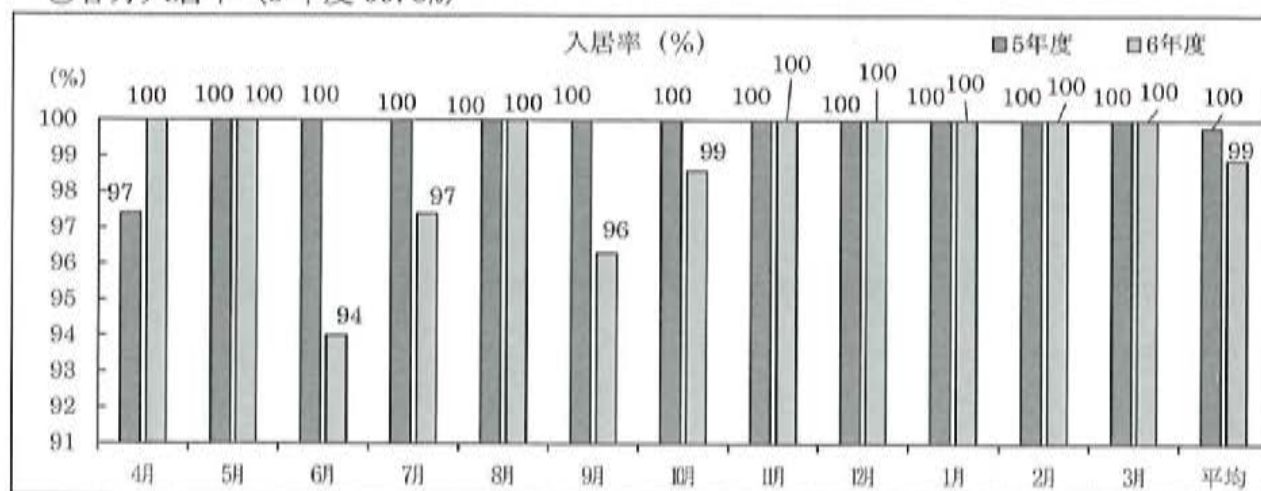
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
閲覧回数	597	653	584	621	588	554	696	559	515	536	493	642	7,038

5. 認知症高齢者グループホーム・ルミナス大府

ご利用者の意志及び人格を尊重し、有する能力に応じた日常生活を支援し、家庭的な環境づくり住心地の良いホームの中で楽しく生活して頂けるよう努めました。

(1) 入居利用状況

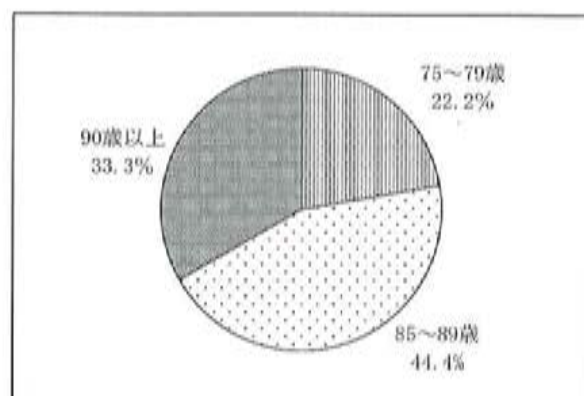
①各月入居率 (5年度 99.8%)



今年度の入居率は 98.9%でした。退所は 6 月 1 名、9 月～10 月入院 1 名ありましたが併設の老人保健施設、協力医療機関と連携し長期間部屋を開けることはありませんでした。

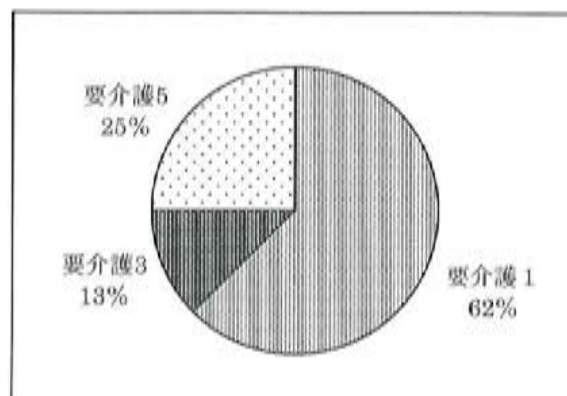
③ 年齢別割合

平均年齢 87.2 歳 (5 年度 85.7 歳)



③介護度別割合

平均介護度 1.83 (5 年度 2.66)



(2) 個別ケアの充実とサービスの質の向上

・季節の行事

月	活 動 内 容
4 月	花見(個別での散歩)
5 月	餃子作り・お花まつり・たこ焼きパーティー
6 月	焼肉パーティー・パン作り・餃子作り

7月	七夕会（七夕飾り・カップすし作り）
8月	お弁当作り
9月	敬老会
10月	たこ焼きパーティー ハロウィンパーティー
11月	南知多ドライブ（まるは食堂・えびせんの里）
12月	グループホームクリスマス会 グループホーム餅つき（鏡もち作り）
1月	新年の挨拶（1年の抱負）・カラオケ大会
2月	節分（豆まき・恵方巻き作り）
3月	いちご狩り（半田市野園芸）・起こしもの作り
その他	誕生会（入居者毎に実施）随時散歩・老健の喫茶・カフェくちなし・傾聴ボラ（毎月第1水曜）

- ・老健合同の感染委員会・BCP 委員会・事故防止委員会に参加しスタッフ会議で報告し話し合いを行いました。
- ・毎月のスタッフ会議時に拘束・虐待・感染・防災についての勉強会を行いました。
- ・計画作成担当者を中心にスタッフ間で個別支援内容を共有しケアの充実を図り、状態変化時には確実に見直しを行いました。

（3）家族との連携

- ・個別でご家族、ご利用者との面談を実施しました。
- ・ご利用者の状況は電話又はメールのやりとりや、お手紙で様子の報告をしました。
グループホーム新聞年5回発行し、ご家族へホームの様子をお伝えしました。

（4）主治医との連携

4月5・19日、5月10・24日、6月7・21日、7月12・26日、8月9・23日
9月6・20日、10月4・18日、11月8・22日、12月6・20日、1月10・24日
2月7・21日、3月14・28日 計24回訪問診療あり状況報告を適切に行いました。

（5）その他

- ・運営推進委員会

5月・7月・9月・10月・11月・1月・3月に推進委員会を実施しました。

- ・外部評価 2月28日 特定非営利活動法人あいち福祉アセスメントで実施しました。

- ・防災訓練

老健協力の防災訓練 3月17日

ホーム内防災訓練 7月17日・2月27日・3月31日

- ・法人内連絡会を毎月開催しました。事業所内の活動や運営状況を報告し、連携を深めました。

2. 大府センター拠点

【事業全体について】

令和6年度においては、社会福祉法人仁至会及び認知症介護研究・研修センターの理念を念頭に、認知症施策推進大綱に基づく施策に加えて、共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下「認知症基本法」）及び認知症施策推進基本計画に基づく施策及びセンター運営事業の実施に係る厚生労働省老健局長通知を踏まえて、研究事業、研修事業、普及啓発・情報発信、若年性認知症支援の4つの使命に係る事業と併せて、愛知県委託事業についても県と連携して取り組み、概ね事業計画どおり実施することができました。

1. 認知症介護に関する研究事業

以下のとおり研究のための資金を確保し、継続研究である厚生労働科学研究及び老人保健健康増進等事業を中心に研究を進めるとともに、センター運営事業による7課題の研究に取り組み、研究成果についてはセミナー等で広く介護関係者等に報告しました。

（1）研究補助金・助成金等による研究事業

1）厚生労働科学研究費補助金認知症政策研究事業

- ・若年性認知症の病態・支援等に関する実態把握と適切な治療及び支援につなぐプロセスに資する研究(7,981千円)（継続2年目、多機関共同研究）

2）厚生労働省老人保健健康増進等事業補助金による事業

- ・認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドラインの活用及び普及啓発に関する調査研究事業(9,326千円)

3）文部科学省科学研究費助成事業

- ・感情表現が精緻に制御された音声刺激による認知症者の感情理解機能の解明（継続2年目、分担研究）(390千円)

4）公益財団法人長寿科学振興財団 長寿科学研究者支援事業

（令和5年度長生きを喜べる長寿社会実現研究支援）

- ・ユニバーサル・フレンドリ・ファシリティが認知症の人と地域住民の社会参加向上とスティグマ軽減、ウェルビーイング向上にもたらす効果検証(2,000千円)（新規、分担）

（2）センター運営事業費による研究（1,000千円）

- ① 介護サービス事業所等における認知症当事者の社会参加活動に関する研究（継続）
- ② 若年性認知症の人の支援に関する事例研究（新規）
- ③ 情報共有システムの活用による若年性認知症支援コーディネーターの活動状況の把握と課題分析に関する研究（継続）
- ④ 認知症ケアにおけるスーパーバイザーの行動特性の開発に関する研究（継続）
- ⑤ 認知症ケアレジストリ（コホート）研究（継続、3センター共同）
- ⑥ 認知症介護実践者研修の教育効果の評価尺度（アウトプット・アウトカム評価）に関する研究（継続、3センター共同；当センター主担当）

- ⑦ 認知症介護指導者養成研修におけるアウトカム評価を目的とした指導者活動実態調査研究(継続、3センター共同：当センター主担当)

(3) 研究成果報告の実施

1) 第22回認知症ケアセミナーの開催

- ・令和6年7月23日(火) ウィンクあいち 参加者数111名
令和5年度に実施した研究事業の3課題について成果を報告しました。

※併せて、基調講演、研究関連の実践報告、全国若年性認知症支援センターの事業報告を実施。

2) 認知症介護研究・研修3センター合同研究成果報告の実施(仙台センター担当)

- ・3センターが令和5年度に実施した研究成果について、DCネットでおndeマンドにより配信しました。
- ・配信期間：令和6年12月2日(月)～1月31日(金) ・視聴回数：延べ2,696回

3) 学会発表等

○第25回日本認知症ケア学会(令和6年6月15～16日)

- ・地域包括支援センターにおける若年性認知症を有する者の社会参加の支援状況：李相侖、齊藤千晶、山口友佑、工藤純平、鷺見幸彦 【石崎賞】
- ・「認知症の人の社会参加に向けたリハビリ介入実施に対する影響要因の探索的検討ー作業療法士及び施設環境による影響の探索」：工藤純平、李相侖、齊藤千晶、山口友佑、鷺見幸彦
- ・認知症介護指導者養成研修におけるアウトカム評価を目的とした指導者活動実態調査」：山口友佑、齊藤千晶、工藤純平、李相侖、鷺見幸彦
- ・「市町村における若年性認知症の人の支援推進に必要な対策の検討ー若年性認知症支援コーディネーターの視点からー」：齊藤千晶、李相侖、山口友佑、工藤純平、鷺見幸彦

○日本ケアマネジメント学会(令和6年6月23～24日)

- ・「認知症ケアマネジメントに求められるスーパーバイザーの役割」：山口友佑

○日本認知症学会(令和6年11月21～23日)

- ・「地域包括支援センターの若年性認知症患者への支援ー支援コーディネーターとの連携」：齊藤千晶、李相侖、山口友佑、鷺見幸彦

○日本音響学会(令和7年3月17～19日)

- ・「感情強度が段階的に制御された音声の認知における加齢の影響」：齊藤千晶外2

2. 認知症介護等に関する研修事業

介護人材の育成、質向上のための研修を推進し、併せて受講者の確保による収益の確保に努めました。研修の実施に当たっては、引き続き感染症に留意しながら、少しでも受講しやすいようオンライン研修の活用を図りました。

また、3センター合同の取り組みとして、認知症基本法の施行に伴う認知症介護指導者養成研修等のカリキュラム改正の検討のほか、認知症チームケア推進研修についても、連携して対応しました。

(1) 認知症介護指導者養成研修（厚生労働省の指定研修）

・研修日程（※集合&オンライン）

第1回 令和6年 7月1日（月）～令和6年9月6日（金）

第2回 令和6年12月2日（月）～令和7年2月7日（金）

・修了者数：45名

(2) 認知症介護指導者に対するフォローアップ研修（厚生労働省の指定研修）

・研修日程

第1回(※オンライン)

令和6年9月19日(水)・20日(木)、10月16日(水)～18日(金)

第2回(※集合)

令和6年10月28日（月）～11月1日（金）

・修了者数：10名

(3) 認知症介護指導者に係る3センター合同研修

1) 認知症介護指導者スキルアップセミナー（当センター担当分）

研究的視点を用いた課題解決の実践方法（※オンライン&オンデマンド）

・研修日程 令和7年2月12日(水)

・参加者数：114名、オンデマンド112名

2) 知的財産権セミナー(※オンライン) ※有料

・研修日程 令和6年11月27日(水)

・参加者数：30名

(4) パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング（DCM）法研修

・基礎コース（※集合）

・研修日程

第2回 令和6年9月26日（木）～28日（土）→応募少数のため中止

第4回 令和7年2月20日（木）～22日（土）

・修了者数：26名

※第1回・第3回は、特定非営利活動法人シルバー総合研究所が当センターと共催によりオンラインで開催。

(5) その他研修

1) 研究活動継続支援プログラム（※オンライン）

・研修日程 令和6年5月29日、7月31日、10月1日、11月19日

・受講者数 3名

2) スーパービジョン実践研修(公開講座)

・研修日程 令和6年11月20日(水)(※オンライン)

・受講者数 41名

- (6) 認知症介護実践者等養成事業の行政担当者との情報交換会の開催（※オンライン）
指導者研修等の受講者確保対策の一環として、応募の窓口となる各府県市の行政担当者等に対して事業の説明(PR)をするとともに、情報交換を行いました。

- ・開催日 令和6年6月12日(水)
- ・参加者数 15府県市19名（※東海・北陸、近畿、甲信地域対象）

3. 認知症介護に関する啓発活動及び情報発信、連携活動

(1) 講演会・シンポジウムの開催

① 認知症フォーラム（第19回）

介護関係者をはじめ広く一般の方々にも「認知症」について知っていただくためのセミナーを開催し、今年度は、基本法、成年後見制度、高齢者虐待防止法に係る法知識を学ぶことをテーマに実施しました。

- ・令和7年3月13日(木) ウィンクあいちで開催
- ・テーマ「認知症基本法と権利擁護～認知症の人を支えるための法知識を学ぶ～」
- ・参加者数：144名

② 認知症ケアセミナー（第22回） ※「1. 研究事業(3)」記載のとおり

(2) DCネット等による情報発信

3センター合同で運営するDCネット及びコールセンターホームページを通じて、認知症介護に関する情報発信に取り組みました。

- ① WEBサイト「認知症介護情報ネットワーク（DCネット）」の活用
- ② 若年性認知症全国支援センター(コールセンター)ホームページの活用

(3) 認知症介護指導者大府ネットワーク等との連携活動

引き続き、大府センターの認知症介護指導者養成研修修了生の自主的組織である大府ネットワークおよび認知症ケアマッピング（DCM）法研修修了生の自主的組織である日本パーソン・センタード・ケア・DCMネットワークとの連携を図りました。

- ① 大府ネットワーク(指導者養成研修修了生…令和6年度末1,012名)
 - ・総会・研修会等への参加、広報誌発行協力
- ② 日本パーソン・センタード・ケア・DCMネットワーク（DCM研修修了生…基礎ユーザー・上級ユーザーは令和6年度末で2,166名）
 - ・総会・研修会等への参加、広報誌発行協力

4. 若年性認知症に対する支援事業

認知症基本法で、「国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深める。」「若年性認知症の人その他の認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続」「事業主に対する若年性認知症の人その他の認知症の人の就労に関する啓発及び知識の普及」が明記されていることも踏まえ、研究事業の成果を反映しながら、厚生労働省補助事業と愛知県委託事業に取り組みました。

(1) 全国若年性認知症支援センターの運営（厚生労働省補助事業）

全国の若年性認知症の人やその家族からの相談対応を始め、都道府県・指定都市に配置された若年性認知症支援コーディネーター（以下「支援コーディネーター」）や行政担当者に対する支援・研修等を推進しました。

1) 若年性認知症コールセンターの運営

若年性認知症の人やその家族等に対する電話・メール相談支援及び相談内容に応じ適切な関係機関への連絡調整を実施しました。

・令和6年度件数：720件（対前年同期 △230件）

2) 若年性認知症支援コーディネーター等に対する支援

各都道府県・指定都市の施策担当者と若年性認知症支援コーディネーター及び相談窓口の職員等に対して、相談支援を実施するとともに、研修・情報交換会等の開催、情報共有システム運用による支援を実施しました。

① 相談支援

・実施件数 323件（対前年度 △5件）

② 支援コーディネーター研修 ※オンラインで開催

ア. 初任者研修

・研修日程 令和6年7月9日（火）～令和6年7月10日（水）

・受講者数 71名（行政：27名、支援コーディネーター：44名）

イ. フォローアップ研修

・研修日程 令和6年11月6日（水）～令和6年11月7日（木）

・受講者数 72名（行政：22名、支援コーディネーター：50名）

③ 情報共有システムの運用

ア. 相談記録システム（電子カルテ方式の共通シートを使用しデータベース入力）

・令和6年度報告延べ件数 2,335件

イ. 支援事例共有システム（Webサーバーを使用し、支援事例を蓄積・共有）

・事例登録数 80件

ウ. 掲示板機能（研修会・資料等の情報について掲示板機能を活用して共有）

・年度末現在の利用者数 194名（コーディネーター137名、行政担当57名）

④ ネットワークづくり

行政担当者や支援コーディネーターの活動に資する情報の提供と、相互に情報共有・連携を図ることを目的として、意見交換会を開催するとともに、引き続き広報誌を発行した。

ア. 行政担当者の意見交換会開催

・令和6年5月22日（水）（※オンライン） 66名参加

イ. 支援コーディネーター情報交換会開催

・第1回 令和6年 8月8日（木）※集合 13名参加

・第2回 令和6年 12月17日（火）※オンライン 32名参加

ウ. 広報誌「全国若年性認知症支援センターだより」発行（年4回）

3) 若年性認知症の普及・啓発等の推進

認知症基本法等を踏まえ、一般はもとより、行政担当・支援機関・関係事業所・

企業等に対して、研究成果報告会、関係学会、会議・研修等の機会を通して、講演や資料の配布などにより、若年性認知症の普及啓発を図りました。

(2) 愛知県若年性認知症総合支援センターの運営（愛知県委託事業）

愛知県が推進する「あいちオレンジタウン推進計画」の重点プロジェクトを踏まえ、配置した支援コーディネーターを中心に、愛知県内に居住または就業する若年性認知症の人やその家族等の支援とともに、若年性認知症自立支援ネットワーク事業、一般・関係者に対する普及啓発・研修等について、愛知県と事業内容を協議しながら推進しました。

1) 相談支援

若年性認知症の人やその家族等に対し、メール相談や訪問相談を含め多数の相談支援や、相談内容に応じ適切な関係機関への連絡調整を行いました。なお、体制強化もあって、件数は大きく増加しました。

・令和6年度の件数 1,545件（対前年同期 +345件）

2) 若年性認知症自立支援ネットワーク事業

① 会議等の開催（※オンライン）

医療、介護、福祉、雇用等の関係者による若年性認知症自立支援ネットワーク会議を2回開催し、効果的な対策を検討しながら、関係機関との連携を図りました。

・令和6年7月29日(月)、令和7年2月14日(金)

② 研修の開催

支援関係者・行政担当者等に対する自立支援ネットワーク研修を開催し、若年性認知症対応力の向上と市町村の行政担当者や地域包括支援センター等との連携強化を図りました。（※オンライン）

・令和6年10月23日(水)

・対象：市町村の認知症施策担当者・地域包括支援センター職員等

・午前：初任者研修 144名参加、午後：フォローアップ研修 123名参加

③ 一般向け啓発セミナーの開催

自治体や認知症疾患医療センター等と連携し、それぞれの会議・研修会等に参加・共催することにより、一般向けの若年性認知症に係る啓発を推進しました。

・あま市の認知症セミナー(共催)で講演

・令和6年9月18日(水)

・参加者数 約200名

④ 実態把握

あさひが丘ホスピタルほか複数の家族交流会に支援コーディネーターが参加し、本人・家族から意見や要望を聴取し、報告しました。

3) あいちオレンジタウン構想に係る事業

若年性認知症の人への早期相談支援策を推進するため、企業等への有効なアプローチ方法をヒアリングにより検討するとともに、関係機関の会議・研修等を通じて説明・資料配布により啓発を図りました。

5. 愛知県身体拘束廃止推進事業（権利擁護推進員養成研修）

愛知県からの委託を受け、介護施設における身体拘束廃止の取り組みをより効果的に推進させるため、施設内で指導的立場にある職員を対象に講義・演習・自施設実習を通じて、高齢者虐待防止法の趣旨の理解及び利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法を習得させ、介護現場での権利擁護のための取り組みを指導する人材を養成。

- ・研修日程 令和6年10月8日(火)・9日(水)、11月12日(火)
- ・場所 大府市役所多目的ホール（※集合）
- ・受講者数 90名（施設長等45名、介護主任等45名）

6. 施設整備(改修・修繕、備品等)の状況

(1) 改修・修繕関係

- ・ガス給湯器改修 3,025 千円、ガスヒートポンプ修繕 2,750 千円
- ・高圧電気設備修繕 880 千円、浄化槽ポンプ修繕 105 千円

(2) 備品関係

- ・パソコン更新 8 台(Windows11 対応) 1,367 千円、
- ・コピー複合機 526 千円

3. サンサン大府拠点

I. 施設 の 状 況

1. 指定障害福祉サービス開始日：平成20年4月1日

平成18年4月1日施行の障害者自立支援法（平成25年4月1日 障害者総合支援法に改正）に基づく新体系移行に伴い、就労支援等を目的とする就労移行支援（一般型）事業及び就労継続支援（B型）事業の多機能型事業として、サービスを開始しています。

平成28年3月31日をもって就労移行支援（一般型）事業を廃止しました。

2. 指定障害福祉サービス(事業)名及び利用定員

・就労継続支援（B型）事業〔利用定員：39人〕

一般就労が困難な方等へ就労の機会を提供するとともに、生産活動を通じて社会的自立に向けた、知識や能力の向上に必要な福祉サービスを提供します。

3. 利用対象者（18歳以上）

- ・身体障がい者（肢体不自由、視覚、聴覚・言語、内部障がい）
- ・知的障がい者
- ・精神障がい者（発達障がい者を含む）
- ・難病等対象者

4. サービス提供職員の配置〔1日当たりの平均利用者数 32.5名〕

※ 常勤換算基準数は、利用者：職業指導員&生活支援員 = 6：1

（令和7年3月末日現在）

事業所名 職 種	職 員 数 (兼務は主とした 職種を優先に表 記)	【 常 勤 換 算 数 】					
		専 従		兼 務		計	基準数
		職員	非常勤	職員	非常勤		
施 設 長 管 理 者	1	0.5 (職業指導員兼務)					
サービス管理責任者	1	1.0	—	—	—	1.0	1.0
職業指導員	5	1.0	1.9	0.5		3.4	5.5
生活支援員	6	2.0	2.5			4.5	
目標工賃達成指導員	1	1.0		—	—	1.0	1.0
事 務 員	1	—	—	—	—	—	—
送迎運転手	1	—	—	—	—	—	—

5. 年間行事

月	行 事 等
4	お花見（於大公園）
5	豊田自動織機㈱主催ふれあいクイズラリー（デンパーク 抽選で利用者 10 名招待）
6	イオン東浦イエローレシートキャンペーン
7	—
8	—
9	大府市福祉・健康フェア、大府市いきいき幸齢者フェスタ
10	吉田文化ふれあい祭りパネル展示、イオン東浦イエローレシートキャンペーン、 名フィル福祉コンサート、防災訓練（1 回目）
11	防災訓練（2 回目）
12	年末食事会（法人内）
1	おおぶノウフクマルシェ
2	虐待防止研修会（利用者・職員全員参加）
3	—

6. 各種会議、研修等

- ・工賃評価会議… 利用者工賃の評価、見直し 他
- ・ケース会議… 利用者の援助、支援内容の検討 他
- ・職員会議… 施設運営と経営改善の協議 他
- ・感染症対策関連の研修、訓練
- ・虐待防止及び身体拘束廃止関連の研修
- ・BCP（事業継続計画）関連の研修、訓練

Ⅱ. 利用者の状況

1. 定員及び現員〔登録者〕（令和 7 年 3 月末日現在）

定 員	現 員〔登録者〕
39	39

2-1 月別現員数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
初日の現員数	42	42	41	41	41	41	42	42	41	41	39	40
入所(通所)数						1					1	
退 所 数		1						1		2		1
月末の現員数	42	41	41	41	41	42	42	41	41	39	40	39

- ・退所者 5 名〔内訳：他施設を利用 1 名（20 代）、ご逝去 1 名（40 代）、体調不良 3 名（60 代、70 代 各 1 名 とともに介護施設へ、80 代 1 名 介護サービス利用へ）〕

2-2 相談・見学、実習者の延べ人数

※ 相談・実習の（ ）の数値は利用に結びついた方

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
相談・見学	0	0	1	1	11	1	0	1	0	1	0	1	17
実習	0	0	1	1(1)	0	0	1	0	0	1(1)	0	0	4(2)

- ・ 6月の見学者は、もちのき特別支援学校2年生です。
- ・ 6、10月の実習生（もちのき特別支援学校3年生）は、2年生時に続き実習しました。
- ・ 8月の見学者は、大府市障害者相談支援センター主催の施設見学です。

3. 利用者の内訳

(1) - 1 身体障がい

障害等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
現員〔登録者〕	6	6(3)	5(1)	1	1	1	20(4)

- ・（ ）の数値は知的障がいがある方〔4名〕（重複）

(1) - 2 上記の内訳

障害別	肢体	視覚	聴覚	内部	計
現員〔登録者〕	15	4	1	0	20

(2) 知的障がい

障害等級	A	B	C	計
現員〔登録者〕	6	9(1)	7(3)	22(4)

- ・（ ）の数値は身体障がいがある方

(3) 精神障がい

障害等級	1級	2級	3級	計
現員〔登録者〕	0	0	1	1

- ・ 3級の1名は若年性認知症で、精神保健福祉手帳の発行なし（3級程度）

(4) 難病

脊髄小脳変性症、網膜色素変性症、筋緊張性ジストロフィーの計3名
（身体障がい2名、身体障がいと知的障がいの重複1名）。

4. 性別・年齢

区分 性別		年 代 別							計 (比率)
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70～	
現 員 〔登録者〕	男	0	5	4	5	9	3	2	28 (72%)
	女	0	3	2	0	3	3	0	11 (28%)
	計	0	8	6	5	12	6	2	39 (100%)

5. 市 町 別

市 町	人 数	市 町	人 数
大府市	20	東浦町	7
知多市	6	阿久比町	2
東海市	3		
知立市	1		
常滑市	0	計	39

6. 通所方法

通 所 方 法	人 数
送迎車利用(市外)	11
〃 (大府駅西)	3
〃 (共和)	2
〃 (長草)	0
〃 (市内自宅、その他)	6
自家用車	1
自転車・徒歩・循環バス	9
家族送迎	7
福祉有償運送(他施設)	0
計	39

7. 利用の経路

経 路	人 数
仁至会授産所から継続	1
特別支援学校、専門学校	12
障がい者相談支援センター	17
各市町	4
法人内(センター)	1
障害者生活支援センター(らいふ)	0
障害者就業・生活支援センター(ワーク)	0
他事業所から引き継ぎ	1
本人・家族、その他(東和荘、家族紹介、知人紹介)	3
計	39

8. 一般就労

	事 務 系	軽 作 業	その他(在宅含む)	計
令和2年度	0	2	1	3
3	0	1	0	1
4	0	0	0	0
5	1	0	0	1
6	0	0	0	0
計	1	3	1	5

・令和6年度の一般就労は0名でした。

9. 就労活動種目

項 目	品 目・製 品	摘 要	売 上	対前年度比
印 刷	一般印刷、封筒印刷、名刺・ハガキ・カード印刷、封入～発送作業 他	官公庁、民間企業、各種団体、個人 他	12,840 (千円)	121%
下請作業	自動車部品等のシール貼り及び組み付け、ゴムはめ、紙折り、花壇整備 他	大府市内外各事業所、 （柳げんきの郷 他	5,954 (千円)	123%
自主製品	ダンボールコンポスト、 ペットボトルオープナー 他	当施設、柳げんきの郷 売店 他で販売	2,437 (千円)	99%
委託販売	無添加石けん、大府市指定ごみ袋	（ごみ袋は当施設の みで販売）	906 (千円)	71%
その他	ルミナス ベッドメイク 他	老人保健施設 他	157 (千円)	94%
計			22,294 (千円)	115%

- ・平成25年4月1日「障害者優先調達推進法」が施行されています。
行政機関等（学校関係含む）からの契約件数は78件、契約金額は約530万円。対前年度比で件数は10件の増（15%増）、金額は約196万円の増（59%増）でした。（活動種目全体の約24%の売上です。）
- ・自主製品及び委託販売は、①大府市いきいき幸齢者フェスタ（旧敬老会）の記念品の取り扱いや対象年齢が変更されたこと、②柳げんきの郷 すくすくヶ丘の工事の影響で、テナント販売ができなかったこと、売り場の変更 等で売り上げは減少しました。
- ・令和4年度から大府市の指定登録を受けて、大府市指定ごみ袋の販売を開始しています。熨斗付きの記念品等に加工して販売もしました。各新聞店様等に好評でした。

10. 利 用 率

※ 定員39名に対する1日当たりの利用率

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平 均
令和4年度	96.9	96.2	97.4	90.5	88.7	95.4	100.3	98.2	99.5	94.9	97.7	94.9	95.9%
5年度	92.6	96.2	95.9	91.8	84.4	87.4	86.7	91.0	92.8	84.6	83.3	85.9	89.4%
6年度	85.4	86.9	87.9	84.4	76.7	87.9	83.3	82.6	82.1	79.0	80.3	80.5	82.9%

- ・長期入院や自宅療養13名（延べ40名）、コロナ感染者1名、インフル感染者3名いたため、利用率が上がりませんでした。

11. 利用者工賃（平均月額）

	令和3年 度 実績	4年度		5年度		6年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
愛知県	17,653	—	18,174	—	23,428	—	集計中
当施設	15,214	15,384	15,719	15,726	15,732	18,887	20,115
(参考：全国)	16,507	—	17,031	—	22,583	—	集計中

- ・最高月額：88,800円、最低月額：140円（特別手当を含む）
- ・国の指針により、平均工賃月額の計算方法が令和6年度から変更しました。
令和5年度までは「工賃支払い総額÷工賃支払い対象者の総数」
令和6年度からは「工賃支払い総額÷1日当たりの平均利用者数÷12ヶ月」

Ⅲ. その他

1. 体験学習等の受け入れ

- ・もちのき特別支援学校（中等部） 就労チャレンジ体験（7月 延べ15名）
- ・ " " "（12月 延べ18名）
- ・ "（高等部） 就労体験（11月 延べ2名）
- ・ " "（12月 延べ6名）

2. 施設外作業、施設外支援

- ・施設外作業【継続】
 - ① 株式会社げんきの郷にて、花壇の草取り・水やり等の作業
（平成24年6月1日から取り組み開始。令和6年度は109日間実施）
 - ② げんきの郷に出荷している個人事業者の鉢植えの水やり等の作業
（平成30年2月8日から取り組み開始。令和6年度は33日間実施）
 - ③ 認知症介護研究・研修大府センターの花壇の草取り・水やり等の作業
（平成30年6月1日から取り組み開始。令和6年度は82日間実施）
 - ④ ルミナス大府（老健）のベッドメイク
（令和2年2月1日から取り組み開始。令和6年度は128日間実施）

3. 新型コロナウイルス関連

- ・陽性者は職員3名、利用者1名（再掲）でした。

4. 就労移行支援体制加算

- ・令和5年度に、一般企業へ就職した利用者が1名いました。その結果として、令和6年度（翌年度）に就労移行支援体制加算1名分（1日28単位）を取得することができました。

5 処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算を一本化した新加算

- ・令和4年2月から継続して、上記の3つの加算を申請してきましたが、令和6年度からは、一本化された新加算を申請して、職員の賃金改善に取り組みました。

6 空調設備の更新

- ・老朽化（21年間使用）に加えて、省エネ化に向けて電力量の削減を図るため、空調設備を更新しました。合わせて、国（経済産業省）の補助金を受けました。



7 愛知県共同募金会の配分金の活用

- ・送迎及び納品等に使用する車両を買い替えることができました（ポルテからシエンタへ）。(中間事業報告で報告済み)



8 一般財団法人 荒川磯慈善会の助成金の活用

- ・災害用機器（ソーラーパネル発電機、ポータブル電源、LED 照明スタンドライト、LED 照明バルーン型投光器）を購入することができました。



